

## 令和4年第4回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和4年12月15日午前9時00分

---

○会議の場所 太地町議会議場

---

### ○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	8番 筋師光博君
9番 花村計君	10番 福田忠由君
11番 水谷育生君	

---

欠席議員（1名）

7番 三原勝利君

---

### ○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 由谷陽久君 書記 漁野チエミ君

---

### ○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 山下真一君	総括課長 久保亨一君
総務課長 森尾伸君	総務課副課長 執行貴弘君
総務課主幹 森本直樹君	住民福祉課長 前田かなみ君
住民福祉課副課長 稲藪江美君	住民福祉課主幹 梶田将樹君
産業建設課長 瀬戸睦史君	産業建設課副課長 下津公広君
産業建設課副主幹 脊古景君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	

---

**○本日の会議に付した事件**

日程第16 一般質問

## △開 会 午前9時00分

### ○議長（水谷育生君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。本日の会議を開きます。引き続き、一般質問を行います。漁野尚登君。1番、漁野君。

### ○1番（漁野尚登君）

一問一答で一般質問を始めます。1番のタクシー券についてということで、①タクシー券の交付について、現在、じゅんかんバスは19時12分、椰発、19時41分、平見着で営業を終了しています。つまり、17時15分、新大阪発、21時16分、太地着のくろしお21号と19時35分、新大阪発、23時23分、太地着のくろしお27号には、太地駅で降車してもじゅんかんバスはありません。予算の関係もあるし、19時41分以降の乗車人数のこともあるので、やむを得ないからとは思いますが、3本の特急にはじゅんかんバスがあるのに、2本にはないということは、私は不公平ではないかと思っております。そこで、くろしお21号とくろしお27号で帰ってくる太地町民に対して、タクシー券を交付してやってほしいと思います。方法としては、何月何日のくろしお21号、もしくは27号に乗車しますので、タクシー券の交付をお願いしますというような申請書を作成し、事前に申請してもらいます。タクシー券は、申請時に渡すようにし、タクシーは申請者が事前に予約電話を入れます。タクシー券の使用は、太地駅から太地町内に限定する等、交付の方法は執行部にお任せします。タクシー券の交付については、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、予算はそれほどかからないと思います。町長、どうでしょうか。

### ○議長（水谷育生君）

三軒町長。

### ○町長（三軒一高君）

この全体、30年の全体構想の中にそういう交通体系を入れております。最初、まず、駅からやってきたわけですね。父兄の中には駅が危険な地域なのに何とか防災的にできないかという、駅を完成いたしました。また、交通体系もある程度時間をやりました。だけど、漁野議員が言われるように、全く私もそのとおりだと思っております。内部で副町長ともいろいろ話してるんですが、そのタクシー券がいいのか、また、ほかの方法があるのか、車を、とにかくそういう便利性をさらに高めていくというソフトの部分で、今後、何とか早い機会にそれを解決したいと、これまでも専門家も入れて、その時間調整というのは何回もやったんですけど、限界がきたなということがあります。それなので、今のタクシー券を配布するのか、また、別のバスをその時間に出すのかも含めて、早急に検討して結論を出したいと、やるということで前向きに検討して、必ずそういう期待に応えられるようにしたいと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

町長は、エレベーターをつけるときに太地駅へ、僕は反対やったんで、そういう人はあんまりないんで、そういう人は住民福祉課へ電話かけて、住民福祉課の人たちが手伝ったらどうかというような提案をしたときに、町長はそういう方が一人でもおったら私はエレベーターをつけるんだと、その発言、非常に覚えたあるんですよ。だから、一人でもおったらそういうタクシー券を発行するなりしてやってほしいと思います。次に、（仮称）国際鯨類施設についてということで、①（仮称）国際鯨類施設の建設及び建設費についてということで、この施設については、令和4年3月30日に臨時議会が開催され、請負契約は多数決により5対3で可決されました。最初に、この施設の工期を聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

工期につきましては、令和4年3月31日から令和5年3月31日までの契約で議決をいただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この入札執行調書によると、株式会社浅川組が15億5,276万円で落札し、法律上の入札金額は17億804万2,600円となっておりますが、契約ではどのような支払い方法になっているのか、お願いします。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時07分

---

再開 午前9時10分

○議長（水谷育生君）

再開します。井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

すいません、お時間いただきまして申し訳ございません。今現在の契約としまして、令和3年度の支払い限度額としまして10億7,900万円、令和4年度としまして6億2,904万2,600円の支払い限度額で契約しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

もう一回、令和3年度というたら、もうこれ支払ったあるということですね。これで、10億7,900万円、後、令和4年に6億2,904万2,600円、そういうことですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、先ほど井上のほうから言いましたけども、工期については4年の3月31日から5年の3月31日ということで、3年度事業につきましては、限度額が10億7,900万円、4年度で6億2,904万2,600円の限度額を設定しておりまして、その中から一応3年度の分につきましては、全額繰越しをさせていただきます。その中で、3年度の限度額10億7,900万円のうち前払い金といたしまして、6億8,321万円を支払いさせていただきます。後残りの分について、一応、繰越ししておりますので今年度に支払う予定としております。それと、令和4年度分の事業につきましては、5年度に繰越すような手続を今後取らせていただきます。6億2,904万2,600円の支払いにつきましては、令和5年度以降という支払い方法となります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今、実際に払ったあるのは6億8,321万円ですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

はい、前払い金といたしましてその金額でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

17億804万2,600円の内訳は、補助金が6億755万円、過疎債が11億40万円、一般財源が9万2,600円という答弁をこの前の議会で伺っておりますけども、過疎債、11億40万円、約11億円の3割、つまり、町民の負担分、これを3億3,000万円を水産庁が肩代わりしてくれるということなんですけども、鯨研か、どこかちょっとはつきりまだ答弁してもうてないので、この話はまとまったんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

まだ、毎月、年額幾らとかというのは、まだまとまってはいないんですけれども、以前お話をさせていただきましたように、実質的な地元負担分はなしということで、それについての話はまとまっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

もう、これきっちりした数字が出てきてるんで、それを肩代わりしてくれるというのは約束してくれてあるけど、方法がまだ分からんというのはちょっとおかしいんじゃないかなと僕思うんですけど、これは、家賃とかまだ決まってないんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

一応、貸付料みたいな形でもらう予定としております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この施設を貸付けるという名目でお金をもらうということですね。それで、金額とかそんなんまだ分からんのですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

全体的に精算まだ終わってませんので、もうしばらくしてから固めてやりたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この3億3,000万円、町民が持つか、持たんかで次の借金についてというところで詳しくやりますけども、非常に町民の負担が変わってくるんで、これはしっかり話つけといてもらいたいと思います。3億3,000万円ということで、月100万円として1,200万円か、それでも相当の年数要ると思うので、短い期間で支払ってくれるような、この11億

40万円の返済はいつから始まるんですか。もうすぐ始まるんですか、執行君。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

こちらの借り入れについては、事業終了後の借り入れとなりますので、今のところまだ借り入れが済んでおりません。一応、据置き期間を何年を見るかというところで、今の通常の運用、今までの運用をしますと3年を見てるんですが、ちょっとそこを検討しているところありまして、事業終了後すぐ始まるか、3年後始まるか、そのあたりから返済が始まります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

とにかく、貸付するという事は決まってるので、金額とかいろんなまだ決まってないということなんで、早急に話まとめてほしいと思います。工事の進捗状況を聞いておきたいと思います。全体を100としたら、現在どのぐらい進んでいるのか、すいませんけど。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

あくまで15か月、繰越しまだなんですけども、15か月の工程と考えたときの出来高なんですけども、12月現在で12%の出来高で、本体、土間コンクリート、打設しております。鉄骨の建て方の準備をしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

工事に関しては、今、工程と言ったんで思い出したんですけども、工程表というのがありますよね。それを参考にすると、現在12%というのは正常なんですか。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

あくまで15か月という工期で施工業者様からいただいている工程表では、工程表どおり進捗しているという状態であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

工期は令和5年3月31日までということなんですけども、これは延長しなければならないと思いますけども、どのぐらい延ばす計画なんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今の15か月という工程からいきますと、6月いっぱいが工期ということで今進んでおりますが、今後、現場のほうで何か発生したときには、また延びる可能性がございますが、今のところ6月末を竣工日として考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和5年6月30日を工期とする。と、まで延ばすということで理解しといたらいいですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今の進捗状況を見ると、その方向で進めております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和6年の3月31日にしといたらどうですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、工事の竣工というのを今言ったように7月いっぱいで見えておまして、それから一応鯨類研究所の移転作業というのが東京からこちらに移転してくる期間というのを加味しておまして、その辺、5か月から6か月を一応考えております。そういう形から、竣工はできましたら6年4月1日を目途に開設をしたいなと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和5年6月30日いうたら、もう後6か月しかないんですよ、そうでしょう。6月30



日で、12月、今日は15日ですか、6か月と15日しかないんですよ。これいけます。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

業者さんに一応工程表等を出させております。その内容を見ますと、6月いっぱいまで完成する見込みということで工程表もあがってきてございますので、それに向けて頑張りたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

南紀園はどのぐらい延びたですか、覚えてないですか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時22分

---

再開 午前9時23分

○議長（水谷育生君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和5年6月30日まで延長するということで、それは理解しておきます。入札執行調書によると、この入札の落札価格は税抜きで、落札予定価格は税抜きで16億8,779万円だったんですけども、浅川組は最低制限価格の15億5,276万6,000円で落札してるんですけども、この最低制限価格というのは、どういう価格なのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

こちら、最低制限価格の算出要領がありまして、そちらで算定するわけなんですけども、最低制限価格の下限值と上限値がございまして、今回92%という落札率となっております。算出については、そういった中央公契連モデルといろいろあるんですけども、そちらのほうで算出した値となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そういうややこしい話はちょっと分らないのですが、最低制限価格というのは、それを1円でも下回ると失格になるという価格ですよ。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

議員さんおっしゃるとおりです。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

昨日の一般会計補正予算（第5号）において、材料費の高騰などを理由に工事費が不足になったということで過疎債を借りてましたけども、また、材料費の高騰などで建設費が税込み、私は20億ぐらいになってくるんじゃないかなと、これ非常に心配してはるんですけども、当局としたらどのように考えてますか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今のところ、業者さんから価格、資材の価格高騰によりまして、なかなか材料が入らないということは聞いておりません。こちらのほうにも申し入れと言いますか、そういう話はございませんので、今の状態のままで、価格的には今の状態を進めれるのかなと今考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

建設費が最低制限価格で落札したということで、この落札価格を上回らないように、追加のお金が出ないように、くれぐれもお願いしておきます。太地町の借金についてということで、①として一般会計、上水道、公共下水道の借金についてということで、町債、つまり、太地町の借金を平成30年度の決算と令和3年度の決算を比較してみますと、一般会計の借金は平成30年度は33億2,475万6,210円、令和3年度は47億3,995万4,521円で、14億1,519万8,311円の増で、年平均、約4億5,000万円増加しております。上水道の借金は、平成30年度は3億6,079万3,707円、令和3年度は5億946万1,571円、1億4,866万7,860円の増で、年平均、約5,000万円増加しております。公共下水道の借金は、平成30年度は1億4,211万6,736円、令和3年度は1億1,684万1,574円で、2,527万5,162円の減で、

年平均、約 850 万円減少しております。これは、平成 30 年度と令和 3 年度比べた数字を並べているだけであって、私が知りたいのは、今現在、太地町民一人が実際に背負っている借金の額を知りたいと思います。ちなみに、令和 3 年度の町税は約 2 億 1, 300 万円、令和 3 年度末の基金、貯金は 1 億 6, 322 万 9, 000 円です。令和 3 年度の町債現債額調べに基づいて質問したいと思います。一般会計による令和 3 年度末現債額は、4 億 3, 995 万 4, 521 円ですが、この金額に大体 27% をかけた金額が町民が実際に返済する金額だと考えてよろしいでしょうか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これを、大体 27% で、前のときに質問したとき、これ山下君がこのぐらいかなということと示してくれた数字なんですけども、27% だと 1 億 7, 978 万 7, 720 円、真水の部分、つまり町民が実際に返済する金額は約 1 億 8, 000 万円ということになります。それで、大丈夫ですね。約やけど、1 億 8, 000 万円。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

およそ議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

次に、上水道ですが、令和 3 年度末の現債額は 5 億 9 46 万 1, 571 円ということで、これは全額水道料金で返さなあかと僕は考えておるんですけども、違うんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

以前、私どももそのように考えていたんですが、今回ちょっと過去に上水道としてやっていた事業が給水人口が減ってきたことによって簡易水道の事業と考えることができるということが分かりまして、それに基づいて考え、計算をし直しますと、交付税措置されていると

考えていいんじゃないかという部分が出てきましたので、それを考慮しますと約36.4%、3年度の状況で言いますと、現債額の36.4%は交付税に算入されていると考えております。額としては、約1億8,550万円ほど交付税に算入されると考えられると認識しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ほたら、この上水道の5億946万1,571円のうち36.4%は交付税算入されると理解しといてよろしいんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

交付税の算入の仕方で、幾ら償還金があったので、その分幾ら入ってますという明確に出てるわけではないんですが、交付税の算入の仕方の仕組み、考え方を理解していきますと、そのように考えていいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

実際に5億946万1,571円のうち、1億8,550万円が交付税算入されるとして、3億2,396万1,571円が町民が返さなあかんという額で理解しといたらいいですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

おおよそその数字で大丈夫だと思います。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

約3億2,000万円ということで理解しておきます。次に、公共下水道ですが、令和3年度末現債額は、1億1,684万1,574円となっておりますけども、これについては前に質問したとき、半分は国がもってくれと聞いております。つまり、町民が返済しなければならない金額は、約5,800万円と考えてよろしいですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

当初の借り入れの状況としては、おおよそそういう計算になるんですが、一応例年、決算のときにご説明させていただいている健全化判断比率を計算する際に、国から将来、これぐらい交付税で見込んでますよという示される数字があるんですが、その数字で言いますと、下水道の借り入れ1億1,684万1,574円に対して、7,271万円が将来、交付税で算入される見込みと考えてくださいという数字が出ております。補足しますと、先ほどの数字を考慮しますと、約4,400万円が町民さんの負担、真水の部分にあたります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、実際に町民が返さなあかん金額は、一般会計の約12億8,000万円と上水道の約3億2,000万円、公共下水道の4,400万円ということで、約17億1,600万円ということになると思います。直近の太地町の人口を聞いておきたいと思います。直近の住民基本台帳では、太地町の人口はどのぐらいなんですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

12月12日のものですが、2,901名となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、男と女分かりますか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

男性が1,294人、女性が1,607人。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

17億1,600万円を2,901人で割ると、町民一人当たり約59万1,520円と理解しといてよろしいですね。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時41分

---

再開 午前9時43分

○議長（水谷育生君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

計算ちょっと間違うとったみたいで、全部で16億4,000万円、これで正解ですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

おおよそその数字になると思います。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

16億4,000万円だとすると、一人当たり56万5,322円、これで理解しといたらいですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

おおよその額になると思います。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

まちの貯金は令和3年度末で17億6,322万9,000円、町民が実際に返さなあかん金額が16億4,000万円、約1億2,000万円ぐらい貯金がまだちょっと上回ってるんですけども、ほぼ同額になってきとると。町長は昨日、この12億8,000万円の額しか言うてなかったですけども、僕はやっぱり借金の中には上水道も下水道も含めて言うべきやと思います。だから、貯金が約1億2,000万円しかも上回ってないということで理解しておいてほしいと思います。令和3年度の町税は2億1,000万円、これを2,901人で割ると約7万2,000円、一人当たりの収入が、極端に言うと7万2,000円の収入ですね。約56万5,322円の借金があると考ええると、これは極端ですけど、やっぱりきついかないと思います。今さっき聞いた国際鯨類施設の過疎債、11億40万円、これ

は貸付で返してくれるということなんで、これがまた町民の負担になるということは、非常にきつくなってくると思うので、その辺は本当によろしくお願ひしときます。結論は、町民が今背負っている実際の金額が、約56万5,000円であるということで理解しておきます。決算でいつも出てくる健全化判断比率の報告についての中で、連結実質赤字比率と実質公債費比率について聞いておきたいと思います。連結実質赤字比率というのは、今数字が出てないのに実質公債費比率で5.9という数字が出てくるのは、ちょっと僕は理解できないんですけども、これはどうしてですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

連結実質赤字比率については、町の一般会計だけではなくほかの関連する会計も含めまして、歳入から歳出を引くということで計算が出されてるんですが、例年、歳入のほうが歳出よりも多いですので赤字が出てない仕組み、数字としてはあがらない現状になっております。実質公債費比率というのが、実際返している償還金から地方交付税に算入されている分を除きたいいわゆる真水部分、真水部分が町の収入レベルを示す標準財政規模に対する比率を出しておりますので、赤字かどうかとかいうことで計算しているわけではないので、実質公債費比率というのは数字があがってくる仕組みとなっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

僕は、これ理解してあったのが、実質赤字比率が一般会計だけど、連結実質赤字比率が一般会計と特別会計と企業会計であると、実質公債費比率というのが、これ一部事務組合がそれに入ってきてっていうことで、それぞれそういうことで単純な計算なのかなと思ったら、実質公債費比率というのは、分子が借金を返済した額の中の真水の部分が分子になるということですね。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

分母は、標準財政規模の中の交付税算入額を引いた数字が分母になると、そういうことで

よろしいですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そういうことで数字が出てくるの分かったです。それで、この25%というのは黄色信号  
なんですか、赤信号なんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

黄色信号になります。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

赤信号というのは何%なんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

35%になります。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

以前に18%という数字も聞いたんですけど、これは一体どういう数字なんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

信号で例えるならですが、黄色信号になる前の歩行者信号が点滅して赤になっているよう  
な、そういう状況かなと思うんですが、実際、その状況になりますと、今簡単に町の判断で  
要求できている地方債について、県知事の許可が必要になってくる数字になります。以上で  
す。



○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

18%になると、横断歩道の信号がピカピカしているということで、県知事の許可が必要になってくるんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

はい、おっしゃるとおり、県知事の許可になります。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、25%になると黄色信号になって、これはどういうことになってくるんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

25%についても、同じく許可になるんですが、さらにその許可のレベルが厳しくなりまして、借入のできる起債とかも制限がかかってくるような状況になってきます。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

35%になるとどんなになりますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

35%になりますと、その許可のレベルがさらに上がりまして、許可も国の許可が必要になってきます。さらに、より借入に制限がかかるという状況になります。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

今、5.9というのは物すごい健全な予算を組んでいるということが分かりますけども、町長はよく16%って昨日よう言うてましたけども、16%までまだまだあるやないですか。どんどん借りたらどうですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今日の漁野議員の一般質問は、今まで私が漁野議員から聞いてた中で一番実りのある、本当に財政のことをよく分かって、よく勉強されて、大変心配されて言ってることだと思っております。一つ見解の相違があるんで、大変議員に失礼なんですけど言わせていただいたら、町民一人当たりが幾らだということは確かに国も出していますが、聞き方によったら債権者が最終的に町民から集めてお金を出さすというような取り方で町民が取ってる方も多いわけですね。そういう中で、サービスを、学校給食の無料化のときもそうだったですけど、財政を悪くするんじゃないかと、そういう子供を抱えている人たちだけがいい目していいのかという議論もありました。言葉の使い方については慎重にしたいと思っておりますが、町民が負担するということじゃなくて、まちが払うって言い方のほうが一般的にいいんじゃないかなって思っております。私たちと漁野議員と非常に議論をやってきたのは、平成16年の合併のときに、もうこのままじゃ潰れていくんだって、隣のまちに助けてもらわないともうやっていけないから、もう太地町ってなくしてしまったらいいんだという議論が、この議場であったことも事実ですよ。だから、我々の平成16年の出発点というのは、15億4,400万円のが二、三年でなくなるんだ、もう潰れていくんですよ、まちが何にもできないまちになるんです。道も直せない、もう全てがだめになるんです、それでもいいんですかというような議論だったんです。そこで、これを理解してもらうのに18年かかってきて、花村さんが真水の議論を始めてから、漁野議員のかんりの勉強のおかげで実質上、本当の真水の今の議論ができるようになったわけですね。私はやりくり上手のお母さんになりたいって、財政運営はそれでいいんだという、和歌山県の中でも住民にはそうサービスするよりも、まちが交付税のお金を全部ためて、何十億もためて、それでいいんだと、これがまちが成り立っていく一つの方法だって言った町長さんもおりました、もう亡くなられましたけど。そういうやり方がいいのか、私たちは苦しいけども財政バランスを考えながら、今の実質公債費比率のこと言ったり、実質赤字比率のこと言っていましたよね。夕張のことが起こってから大きく連結実質赤字ということが言われ出して、今、漁野議員が言ってたように一般会計じゃなくて、全てのことを含めた中でその指数を出すということが出てきたわけですね。だから、私自身は公債費比率を、実質公債費比率が18%になって一つの歯止めがかかってくるんだなって、25%、35%っていきますが、16%ぐらいに一時的になっても、それはいいんだ。だけど、それ以上にそれだけ住民サービスができてるって解釈してもらったほうがいいんだと。よく、これまでの合併のときの議会なんかでも、いや、まちが国の指数を見て、まちが潰れていくんだ、もうこんなことだったら大変なことになるんだっていうのは、

みんな言ったわけですよ。役場の執行部も各地区を回って、もうこのままではできませんよ、潰れていくんですって、18年たって潰れていったのかって。また、ほかのまちよりいろんなことができてるって思ってるんですよ。だから、本当に財政のことをやるときは、今日、漁野議員が言われたように、本当に実質公債費比率、連結実質赤字比率、実質赤字比率、将来負担比率、そういうのを見ながら財政はやってるわけですよ。今回の議会でも、いろいろ要望がありました。やることはやると、そういうことで財政をそのバランスを見ながらやっているわけで、実質47億3,995万4,521円、こんだけの借金があるんだと、これ町民一人当たり幾らですよって言ったらびっくりするわけですよ。そういう言いたい人も多いんですよ。だから、合併しないといけないとか、もうまちは何にもできないんだ。だけど、真水の話は12億7,888万521円ですよ。そのこの差のところを、じゃあ積立金が幾らあるのかというたら17億6,323万3,696円あるわけですよ。そのこの現実を見ながら、住民サービスをいかにほかのまちよりやるか、住民の皆さんが本当に生活できやすいように、高齢者の人が子供たちに手を離されても生活できるように、それについては食事がどうなんだ、幾らで食べさせるんだ、洗濯はどうなのか、交通体系がどうなのか、全てについて、子供生まれたら中学生まで、できるだけお金のかからないようにしてやろうと、そういう中の議論をしていくのに、今日、漁野議員が言われた実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、実質赤字比率というのは非常に大事になってくるわけですよ。そこで、我々もそれだけじゃなしに、県の副知事を通じて市町村課に特別太地の財政について、いろいろな30年間のビジョンをつくっているんで、その都度厳しく見てくれませんかかっていうことなんです。その18%って言ってますけど、その前に我々にちょっと危ないなっていったら、ちゃんと連絡して、こういうことを気をつけようって言ってもらうようにしてますが、笑い話ですけど、県に町がそんなに潰れていくという人もおりますけどって言ったら、知事は笑い話ですけど、副知事が言ってるのが、太地が今のバランスで潰れるって本当に言うなら、その前に県が潰れるよっていう、そういうことの解釈やよっていうことです。だから、私自身はこの議会でも言ってるように、できるだけ財政は苦しいのは当たり前で、潰れていくというところからスタートしてるんです。そのときは15億4,400万円、だけど、こんだけいろんなことをやって、まだ12億代の借入ですよ、一般会計ですけど。だから、もっといろんな議論をして、住民サービスが、住民が本当に住みやすいように、私自身はここが一番議論なんですけど、実質公債費比率を16%ぐらい一時的にいてもいいんじゃないかって思ってます。ずっとそうだとは言わないですよ。だから、我々が考えた30年計画、財政が示してますけど、30年の終わりにはスタートラインに近い指数になっていくようなシミュレーションをつくっているんですよ。だから、県もそれをチェックして、その都度、太地の政策が進んでいるわけなんでね、そういうことで理解していただいたらいいん

じゃないかと、今回の議論は私にとって非常に勉強になったし、ありがたいなと思ってますし、今回の政策を進める上で本当にいい議論だったのではないかなと、そのように思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

また、答弁長なると悪いんで、どんどん行けっていうたら、答えが返ってきてないんで、どんどん行けて、まだまだいけるやないかと、学校も建てれるやないかと。その答弁は長なると思うんで、もう次行きます。太地町の構想についてということで、道の駅たいじを含む鯨の海構想についてということで、現在、勢子舟等を格納するために建てた倉庫ですけども、改修工事をしてはいますが、どのような改修工事をしてるんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

本浦の倉庫の改修事業につきましては、シャワー室、更衣室、森浦湾を管理する管理倉庫等の改修に今着手しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

シャワー室と更衣室は、もうこっちの建物にやったんじゃないですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、一次改修は行ったわけですけども、なかなか修学旅行等の受入れの最大の受入れのときに、なかなか今のシャワー室では足りないということがございまして改修に至っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

もともと、勢子舟等を格納するための倉庫やったですね、違うんですか。僕はそう理解しとったんですけど。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

当初は、一応、くじら祭等に使用する勢子舟を格納するために建設いたしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、勢子舟等は今どこにあるんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今、グリーンピアのほうに保管してございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

東の浜にもあるように思うんですけど、違うんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

すいません、申し訳ございません、東の浜に2艘と、後の分につきましてはグリーンピアに保管しております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

その東の浜とグリーンピアの勢子舟等は、今後どうする予定なんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、勢子舟につきましては、今保管している勢子舟につきましては、勇魚祭、お盆に開催している勇魚祭等に使用するための舟でございます。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

その放置って言ったら悪いけど、グリーンピアと東の浜にほったあるわけやろ、言うたら。

ほったある言うたら悪いけど。だから、これを格納するための倉庫として建てたのに、シャワー室と更衣室と管理倉庫にするということなんで、そのもともと入れる勢子舟等は今後どうするんですかと、どこへ、今のまま置いとくわけですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今のところ、場所の選定につきましては検討中でございますが、ゆくゆくは格納庫というのが近くに必要になるかと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この工事、入札執行調書によれば、工事年度及び番号という欄に令和4年度太総企第6号とあるんですけども、これは令和4年度の総務の企画の第6号という意味ですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、その工事番号につきましては、令和4年度の事業で総務課が担当している事業ということでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、令和4年度の一般会計の総務費の企画にこの工事は、これ計上されていないんですけども、これは繰越明許ですか。補正予算ですか。どこへ計上されてるんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、企画というよりも、4年度から一応財政のほうで仕分けをしてございまして、12目の地域創生費の中で計上させていただいております。58ページですね。58ページの14節の工事請負費、本浦倉庫改修工事で計上させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

最近、物忘れがすごいので、この総務費の地域創生費の14節の工事請負費に載せてると

ということで、ここに載ってますけども、これは地域創生ということは、何か企画のほうへ入れやんと、どうしてこっち入れてあるんですか。森浦湾鯨の海って書いてあるけど。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

3年度まで企画費でグリーンピアに係る費用とか、道の駅に係る費用、森浦湾に係る費用というのをひっくるめて、全て企画費で計上していたんですが、ちょっと企画費が大きくなってきて、より分かりやすく整理したほうがいいんじゃないかというところで、本当の企画段階の費用と、もう森浦湾のように企画段階からちょっと進んだ事業、動き始めている事業については、もう動き始めている事業ということで、地域の創生のためにやっているということで地域創生費というのを新設して分けさせていただいている次第です。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、この予算としては1,610万円ということなんですけども、落札価格が1,592万円、これの内訳はどんなになってあるんですか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

---

再開 午前10時12分

○議長（水谷育生君）

再開します。執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

申し訳ありません。全て過疎債になります。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

全て過疎債、これの設計費用はどのぐらいかかったんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

これに係る設計費用につきましては、88万円で設計を行っております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この倉庫の前の海側のほうにある、今、シーカヤックの事務所みたいにしとるとこは、あれは太地町が建てたものですよね。トイレの向こうにあるのかな。僕は、太地が建てたものやと思ってある。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今、トイレ棟のまだ先にある建物の事務所につきましては、漁協さんが整備されております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

シーカヤックというのは、現在、何艘あるんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

ちょっと数につきましては、手元に資料がないもので、後ほどご報告させていただきます。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

シーカヤックの購入というのも漁協ですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、漁協さんが整備されております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、令和3年度の太地町漁業協同組合の事務報告書の7ページに、漁業利用事業としてカヤックほかで、本年度利用状況として人数が3,730人、収益が2,464万815円という数字が計上されているんですが、これ太地町と太地町漁業協同組合は、これどのような



な契約を結んでいるというか、鯨の海構想でシーカヤックやっとするわけでしょう、違うんですか。何か契約結んでるんですか、これ。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

そのシーカヤックの事業につきましては、漁協独自で行っているもので、町との契約等というのはございません。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

でも、シャワー室らは使われるわけでしょう、町が建てた。その辺どんなになってるんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、シャワー室等の整備、今回の整備もそうなんですけども、一応、森浦湾の観光振興の一環といたしまして、一応うちのほうで整備を行いまして、利用するのは今事業を行っている漁協さんに使用させてるところがございまして、今言ったように何にもなしでの使用というような形となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

過疎債で建てやあるわけでしょう、今。1, 592万円、このうちの3割言うたら477万6, 000円になるわけですよ。これ、町民が返さなあかんお金なんで、それを勝手に使わさるんですか。ちょっとずさんやないですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

過疎債で借入しまして、過疎債の中でその観光レクリエーション、そういうことで借りてると思います。それを、今、漁野議員言われたように森浦湾を、あそこを地域振興とか、観光振興の核としてまちづくり今進めているところであります。その中の一環で漁協に協力していただきまして、あそこでシーカヤックをやってるわけですね。ですから、ずさんとかそういうことじゃなくて、あそこを漁協できっちりと事業を進めていただいて、それを地域振

興とか、観光振興に寄与していただいていると考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

実際にね、町民が477万6,000円を返さなあかんわけですよ。やっぱり一人当たり幾らって、僕取ったらええと思いますよ。2,464万815円、実際、収益があるんですから。やっぱり、これはずさん以外に何でもないと思いますけどね、僕は。過疎債で町民が借金返しとるのに、漁会は2,460万円もそれで収益があるのに、一銭も町に入れてないというのは、僕はこれはおかしいと思いますよ。2,400万円の4分の1、600万円ぐらいは太地町に支払ってほしいと思います。絶対おかしいよね、ほんまに。そしたら、次に道の駅たいじですけど、地域振興施設の建設に係った建設費は、土地購入費や備品購入費を含めて幾らかかっていますか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、土地購入費と施設の整備とちょっと分けさせていただきます。道の駅の地域振興施設の整備事業につきましては、測量設計、後、監理、工事、備品購入、それと電気自動車の急速充電器設備、それ等も含めまして、総額3億1,208万126円となっております。それと、土地購入につきましては、町のほうで先行取得として購入いたしましたのが3筆ございまして、総額7,311万2,100円となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

土地購入の7,311万2,100円は、これ一般財源やと思うんですけども、この3億1,208万126円の内訳はどうなっていますか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

財源内訳につきましては、国の補助金が1億3,169万3,800円、一応県の補助もございまして、県費補助が549万1,000円、後、過疎債が1億4,680万円、後、その他基金から854万9,000円、後、残り一般財源といたしまして、1,954万6,326円、後、土地購入につきましては、一応、基金から3,000万円、後残りの一般財源で4,311万2,100円となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、過疎債、1億4,000万円と、指定管理者として太地町漁業協同組合が運営しておりますけども、これはどういう契約を結んでいるのか、例えば家賃とか、どういう契約を結んでいるのか、ちょっと教えてください。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、管理につきましては、指定管理制度を利用いたしまして、漁協さんのほうで管理をさせていただいてございます。契約等についてはありません。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これも家賃とかもらってないんですね。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

もらってはいません。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

道の駅たいじ指定管理者事業報告書を見てみると、受託販売手数料として1,522万7,550円が入るとるんですけども、これはどういうお金ですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、物品販売している販売売上げの数%というか、その手数料だと考えております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

手数料は何%ですか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

---

再開 午前10時26分

○議長（水谷育生君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

22%なんです。このパーセントを知らんということは、橋杭とかすさみの道の駅のそういうのも分かってないですよ。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

申し訳ございません、把握しておりません。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

大体、こういうパーセントというのは15%ぐらいだそうです。太地の道の駅は22%取ってある。1,000万円売上すると220万円取られるわけですよ。10年したら2,200万円取られるわけですよ。これ、ちょっとぼり過ぎやと思うんですけどね、僕。結局、指定管理者として入ってもうて、太地町漁業協同組合一銭も出してないわけですよ。それで、人の物を売って、22%も取るとと。これ22%、業者にとって非常に大きな金額やと僕思うんですよ。業者を苦しめるような数字を出しとるのに、君らは知らんというんですよ。22%を。大体、15%ぐらいやというのも知らんわけでしょう。これ、業者ももうけてもうて、税金払うようにしてもらわなったら。この手数料については、一度漁協と、漁協にちょっと指導してほしいと思う。業者さんももうけてもうて、業者さんから税金なり取るようにしとかなら、漁協がもうけても、業者ももうかってもらわなたら僕はあかんと思う。そのために、こういう施設を建てたんやと僕は思うんで、その辺ちょっと指導したってほしいと思うんよ。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今までの漁野議員の一般質問から聞いて、かなり大分変わってきたのかなと思うんですが、今言われた22%が高いというのは、ある業者からも聞いております。その人は、結構もう

けて税金も納めてるみたいなので。この道の駅のことを言いますと、ちゃんと言っていかないといけないのは、あそこはまち全体を30年かかって公園の中に住民が住んでいるように環境に配慮した衛生管理に行き届いたように整備したいということやったんですよ。だけど、あそこに、漁野議員ご存じのように町営住宅があつて、ぼつとんのトイレがあつたわけですよ。太地の人に入っている入り口に、もうトイレが臭くて、そしてあそこの地区に久原議員の名前言って申し訳ないんですけど、森浦地区の区長さんやったかな、その当時から、もうトイレを何とかしてくださいよって、何かあんたも見に来なさいよって、何回も見に行ったら、もう夏なんかだったらトイレの中で食事してるような雰囲気、直すのに3,000万円ぐらいかかったかな、あの当時。そやから、財政に言ったら、まだそこまでやれないんですということばし、延ばししてたんですが、いろいろ国とも相談して、ある国会議員の先生の話では、道の駅をやつて全体的に整備したらどうだって、それは、山中の道をつくったときに、あの道を橋がだめやったよね。橋を町で直さないといけないということになったんですよ。それで、これまちの全体構想として、もし道の駅がつかれるもんなら道の駅をつくって、多分あれ橋も直して、あの道の整備も全部やって、10億近くかかったんかな、予想ですけど。まちの持ち出しというのは7,200万円前後ですよ。だから、3,000万円でトイレを直して、また、町営住宅を直すよりも、あの辺全体の道も含めて交通体系を直したいということで陳情を重ねてやった。だけど、道の駅をつくったんですけど、ご存じのように、町が白鯨を経営して失敗したわけですよ。白鯨を職員にやらせたら、もう全然客が来ても、来なくても給料が変わらるので、ちゃんとなかなかやらんわけですよ、全員じゃないですけどね。だから、そういうことも含めて、どっかに委託したいってなったら、漁協がやりたいということだったんで、漁協も総会なんかでそういうもうからないことをやっていいのかという議論もありました。また、町の中でもそういう店なんかやっていくはずないじゃないかということだったんですが、今まで1回も赤字になったことがないということは、漁野議員が言ってることも一理あるんでしょうね。だから、ここを始まって以来赤字になったことが1回もないんで、それは内部で卸売業者の人たちが組んで、漁協と話し合いしたらいいんじゃないかなって思っております。うちの副町長は副町長で、そんなに利益があるんなら、毎年多額のお金を町へ寄附したらどうですかという申し入れもしてます。また、100万かな、そういうふうに教育資金として漁協は町にそういうふうに教育資金として寄附してくれるようになりましたし、何にもしてないわけじゃなくて、公衆便所を管理してるということもつけ加えておきます。全体構想で、やってきて、環境に配慮してやって、あそこの、今誰が想像したのかって、みんな非難ばかりしたんですけど、ああいうふうに人があそこに来てくれるということになったのも事実で、やっている人の努力についても評価してやらないといけないんじゃないかと思っております。言われたことについては、漁協に対

してちゃんと指導しておきます。それでよろしいですか。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、設備投資はしてない、家賃は払わいでもええ、こんなええ条件ないですよ。これ、公募したら、絶対どっか来ると思う。その22%も取つとると。コロナでちょっと1,000万円ぐらいしかもうけてないですけど、この手数料なかったら赤字ですけど、やっぱり22%というのは、ちょっとぼったくりと思います。標準並みに、15%ぐらいにしてもらおうように町からも働きかけてほしいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（水谷育生君）

漁野尚登君の質問を終わります。暫時休憩します。10時50分より再開します。

休憩 午前10時34分

---

再開 午前10時50分

（6番 塩崎伸一君 退席）

○議長（水谷育生君）

再開します。次に、森岡茂夫君。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

通告に従って、一般質問を始めたいと思いますが、その前に、お礼を申し上げたいと思います。この議場の音響設備が大変よくなって、私のような耳が不自由、私はこちらの耳が全く聴力ゼロなものですから、今まで皆さんの答弁が聞こえないことが多くて、ちぐはぐな議論になってたかと思うんですが、このおかげで随分議論に集中できるようになりました、本当にありがたいと思います。後、傍聴者の方からも、傍聴席用のスピーカーから音が流れて、大変聞き取りやすくなったって聞いております。これは、スピーカー一つですけど、私は太地の議会にとっては大きな一歩にしていきたいと思っております。ますます、開かれた議会になるように期待したいし、私も一生懸命議論をしたいと思っております。それでは、通告に従って一般質問を始めたいと思います。まず、地域福祉センター椰の運営についてお聞きしたいと思います。11月13日付の熊野新聞に、椰の託児所が本格始動というふうに掲載されました。託児所が設置されたのはいつでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

託児所の開始年月日が令和4年5月9日でございます。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この託児所の業務は、地域福祉センター棟の設置及び管理に関する条例のどの業務にあたるのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

地域福祉センター棟の協定書というのがございます。その基本方針のほうに町民の健康及び福祉の増進を図るとともに、近隣、地域住民との交流及び産業の振興の一層の増進を図るようにしなければならないというふうに規定してございます。福祉の増進を図るということで、この託児所につきましては、児童福祉にあたるものというふうに考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

協定というのは、あくまでもまちと指定管理人とのいわゆる契約にあたりますから、私が聞いているのは太地の条例のどの業務にあたるかというふうにお答えいただきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

地域福祉センター棟の設置及び管理に関する条例というのがございます。その設置の第1条に町民の健康及び福祉の増進を図るとともに、近隣、地域住民との交流並びに産業の振興に資するため、太地町地域福祉センター棟を設置するというふうに規定しております。この条例の第1条にあたるものと考えております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

その1条を解釈すれば、確かに私は託児所はそれにあたると思うんですが、ただ、その条例の第4条に指定管理者の業務というのがありますから、その、これはもう私が言うことではないんですが、第4項、四つの業務が指定されてますけど、その4項にあたるのではないかと、4項というのは、町長がセンター棟に必要と認める業務、それにあたるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

まちの公有財産ですから、やはり法令だとか条例、取り決めによって公平に運営しなきゃいけないと思います。それで私は聞いております。条例上は、第4条の4項にあたると。だから、これはルールから逸脱してないと、私も今理解いたしました。次に、利用料金は幾らでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

職員の方につきましては、1時間100円となっております。一般の方、それ以外の方については、1時間500円というふうにしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この利用料金が一般と、後、職員というのは誰のことを指すのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

椰の関連施設の職員でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、指定管理人の企業の職員も入るのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

議員さんおっしゃられるとおり、椰の運営している施設の職員も入ります。以上です。

○議長（水谷育生君）



2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

また、ルールに戻りますが、太地の条例の9条の3に、利用料金の額は公表しなければならないとなっていますが、椰のホームページも今朝も見てみたんですが、公表されていないように思うんですが、どこに公表したんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

椰のホームページを見ていただくと、今現在、すいません、当初は一人当たり1時間300円というふうになってございまして、今500円のほうに変更しております。その変更の手続を行っておりますが、椰のホームページのほうに、今まだ変わってない料金が載っておりますが、1時間300円というふうに今のところは、すいません、そのように掲載しておりますが、500円に変わっておりますので、今その変更の手続をしているところです。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですね、私も300円というのが出てるというのは気がついております。今年の何月だったですかね、小さいお子さんを持っている親御さんが、道で会ったときに、椰が子供を預かってくれるようになったと、ありがとうございますと、議員さんたちも努力していただけたんでしょうねってお礼を言われて、そのときにそういうサービスがあるんだなと思ったんですが、そのときから料金が300円と更新されてないですから、ぜひ、条例のルールにのっとって公表してほしいと思います。2番目の納税についてお聞きします。これ、ほかのまちの事業者から、椰はホテル経営を始めた、それは法律に合ってるのかというのが、今年の春だったですか私に問い合わせがあって、それを受けて私はこの場で一般質問したことがあります。また、その方から連絡がありまして、ホテル経営はもちろん営利事業なので納税をしているかという問い合わせがあったんですが、椰の固定資産税だとか入湯税は納税していますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

入湯税については、していると聞いております。固定資産税については、町の施設であるため、納税義務は生じません。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、問い合わせがあった方には、入湯税、これはあれですか、福祉目的ではなくても入湯税は払うのか、それともホテル経営を始めたから入湯税を払うのか、どちらなんですか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

ホテル経営ということではなく、温泉を利用しているということで入湯税が生じます。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そのように私に連絡があった方にお答えしたいと思います。ただ、やはり複数の方から、詳細は明らかにできないんですが、やっぱり事業者から問い合わせがあったものですから、私は二つのことを指摘したいと思います。これに関しては、答弁は必要ありません。この春にほかの事業者から、森岡さんは1級建築士だろうと、あそこはホテルから福祉施設になったのにホテル業を始めるのは確認申請上、問題があるんじゃないかということで問い合わせがありました。私はすぐ県へ行きまして、確認申請を写しをいただいております。用途変更した床面積は、確認申請上は児童福祉施設（デイサービス）となっております。確認申請上は、児童福祉施設が1410.94平米、用途変更しなかったホテル部分が2395.30平米なんですね。用途変更してないホテル部分のほうが圧倒的に多い、1.7倍なんですね。福祉施設でないホテル部分を、そこも一緒に福祉施設の指定管理人に運営を認め、営利事業を行うというのは、私は太地の条例上、本当にふさわしいのか。もし、それをやるのであれば、やはり何らかの議会への説明、住民への説明が必要だったんじゃないかというふうに思います。それを、まず一つ指摘したいと思います。それから2番目、ほかのまちの、これも事業者、別の方です。先ほど、椰に関連する人たちの職員に関しては、1時間100円という説明がありましたが、私に連絡があった方は、指定管理人の職員の預かり料が優遇されているのは、企業に所属する議員がいるからかと問い合わせがありました。私は、それは議会ですっきり質問をしてチェックをしますということで、今日、今一般質問しております。その前に、私が指摘したいのは、やはりそういう疑問を持たれないように運営すべきではないかと思います。これは提案です、要望です。昨年、串本町は議会基本条例を制定いたしました

た。それにならって那智勝浦町が今議論が始まっております。それから、新宮市とか那智勝浦町には政治倫理条例というのがあります。新宮市は来年の5月1日から施行されるのかな。那智勝浦町はもう既にあります。やはり、こういうきちっとルールを定めて議会基本条例だとか、政治倫理条例、後、議員倫理条例を定めてる自治体もありますが、やはり、こういうルールを定めておけば、あらぬ疑問を抱かせないと言いますか、やっぱり先手を打ってこういう条例を定めるべきではないか、これは当局にお願いすることではなくて、我々議会側の問題ですから、一応意見として聞いていただきたいと思います。続きまして、榎は敷地が勝浦町内にありますね。かつて、那智勝浦町の議会で太地の施設を那智勝浦町に建てる場合は、地方自治法第244条の3、これどういう法律かと言いますと、公の施設の区域外設置、いわゆる自分とこの自治体の外へ建てる場合、あるいはほかのまちがつくった施設を利用する場合は、その団体と、いわゆる今回の場合は那智勝浦町と協議し、議会の議決を経なければならぬとあります。恐らく、あれを購入して太地の物にしたときにそういう手続を踏んでるんだと思いますが、今は地域福祉センターではなくてホテル事業も行っているわけですから、実際に。もう一度、用途変更があったことを那智勝浦町と協議し、議会の議決が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

この地方自治法の議会の議決を得なければならない、また、その当該の地方公共団体への協議が必要ということであつたわけですが、これについては解釈の違いがありまして、協議が必要、議会の議決が必要ということについては、那智勝浦町が那智勝浦町内に太地町の公の施設を建てたと、それを特定して那智勝浦町の町民も公の施設として指定をすることに対して、那智勝浦町の議会が太地町の公の施設を使っていいのか、それを申し入れをするのかどうかというのを議会の議決が要ということなんです。必然的に、同時に太地町はそれを受けて、那智勝浦町の特定の、町民の特定の方に公の施設として太地町が所有するこの公の施設、地域福祉センター榎を使わせていいのかという議会の議決も要りますし、その前段の協議というのは、太地町の公の施設が経費もいろいろお金もかかっている、そういう利用形態、どういう利用をしていただけるのかということにつきまして、那智勝浦町の申出により、そういう協議を経た上で議会の議決をいただく、こういう解釈になってます。これにつきましては、県またいろいろな法令もろもろチェックをかけています。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の答弁が有効だからあそこにセンターができたととってます。ということは、那智勝浦町との協議もなく、議会の議決もなかったというふうに今理解をいたします。ただ、今回、実はホテル運営だとか、税金について疑問があるということによってきた方は、那智勝浦町の事業者なんですね。やっぱり、彼ら住民の一部からそういう声が出てるわけですから、私はやはり、もともとのこの地方自治法の第244条の3の趣旨は、準用すれば今の森尾課長のような答弁もあろうかと思いますが、法律の趣旨というのは、やはり本来ならほかの自治体の理解もきちっと得なさいというのが法律の趣旨だと思ってますので、ぜひ、その辺のところももう一度ご検討いただければと思います。次に、指定管理人制度についてお聞きしたいと思います。椰の契約更新期間というのは何年なんですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

5年でございます。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これも、指摘と要望に留めたいと思いますので、答弁の必要はありません。まず、地域福祉センターの指定管理人の承認願いがこの議会で議論されたときに、私は当時の厚生省、今の厚労省ですね、1994年の通達によると、地域福祉センターは自治体、もしくは福祉法人が運営することとなると。今回の指定管理人は福祉法人格を持っていますかということとで質問したことがあります。そのとき、公募も必要ではないかと、先ほどの漁野議員の質問にもありましたが、指定管理人というのは法律の趣旨は公募が前提になっております。準用すれば、そうではない道はありますが、本来は公募が法律の趣旨です。かつ、今回の椰の場合は、いわゆる同じような事業者が疑問を持つような、ホテル業というのはまちの施設で営利事業を行っていいかという質問が、まず私のところにあったということですね、これが1点。それから、これはもしかしたら私の解釈の間違いかもしれないんですが、ここに熊野新聞の記事があります。指定管理人の代表者がインタビューに答えておりますが、従業員だけでなく、一般の方々にも利用していただけたらと書いております。これは、新聞記事の一部ですから、その場に私はいなかったのが断言はできないので指摘だけにしておきますが、このインタビュー記事を読む限りは、あたかも指定管理人の企業の託児所があつて、それを一般にも開放するよという、そういう印象を受けました。なおかつ、1時間500円と100円の違い、これは本当に公的な施設の利用の仕方としては、本当に公平なんだろうかという思いを持っております。それで、そういう疑問を抱かせないように、次の5年目の契約の更

新のときには、ぜひ指定、もしそのときにまちが運営ではなくて、また引き続き指定管理人に運営を任せるのであれば、私はやはり法律の趣旨にのっとって、まず、社会福祉法人にも声をかける。そして、公募すべきだと思います。先ほど、漁野議員の指摘にもありましたけど、土地の購入にも、建物の建設費も負担しなくていい指定管理人というのは、とてもやはり有利なわけですから、本来、私は公募すべきだと思います。これは、相手のあることから、相手方との信頼関係もありますので、今どうこうではなくて、次の更新時にはぜひその点を考慮していただきたいと思います。答弁は必要ありません。続きまして、質問事項2の磯根漁業の振興についてお聞きしたいと思います。燈明崎と平見台園地展望台、継子投のところです、樹木伐採についてお聞きします。これは、数年前とつい最近、住民から、別々の住民です。燈明崎や継子投の木は切り過ぎではないですかという指摘がありました。これは、昨年だったか漁野議員からも同じ指摘がありました。燈明崎と平見台園地展望台の樹木伐採は、いつやったんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

まず最初に、平見台園地ですが、平成31年3月に行っております。その平見台園地の駐車場周辺というのは、令和4年2月に伐採を行っております。伐採というか、枝払いを行っております。燈明崎園地につきましては、令和3年1月、それから梶取向いて遊歩道の方向を向いて枝払いをしたのが令和3年1月になっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これは、申請だとか許認可は取ったんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

燈明崎につきましては、申請等をあげております。平見台園地のところにつきましては、地域森林計画外の枝払いということで環境省と協議をした上で切っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

住民から問い合わせがあったものですから、それも複数の人から別々な時期にあったものですから、私も議員としてきっちり答えなきゃいけないと思ひまして、県と環境省に行つて

まいりました。県は、魚つき保安林、森林法に定める保安林、魚つき保安林の伐採は認めていない。普通林は市町村に伐採の届出が必要と、その書類が県に回ってくると、そういうふうになっていると聞きました。町内の魚つき保安林というのは、何か所あって、どこなんですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

魚つき保安林については3か所あります。向山、山添、明神という形で3か所、魚つき保安林になっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それから環境省は、まちから問い合わせがあったと、燈明崎に関しては下草刈りと枝払い程度ならよいと答えた。だから、申請は受付けないということでした。ただ、複数の住民から、私に聞きに来た人に、県と環境省はいわゆる申請が必要となる伐採ではなかったというふうに言っていると。だから、問題はないはずだというふうにその方たちに申し上げたら、いやいや、森岡さん現地を見てから物を言えって怒られまして、実はこんな写真を見せられました。これは、燈明崎園地整備工事というのがありますね、令和3年3月25日となりますから、令和2年度の工事だと思うんですが、何と看板には伐採と伐木と書いてあるんですね。だから、枝払いじゃないですね。私、伐採と伐木を法的に森林法の法律を調べてみたら、伐採、伐木というのは枝払いではなくて、根っこに近いところから切ってしまうというか、これを見せられました。やはり、ちゃんと答えなきゃいけないと思って、これ燈明崎の写真なんですけど、なんと直径30センチの木も切られてますし、直径20センチ以上の樹木だけでも、私が数えただけでも20本近くありました。これに関しては、先ほどのあれでは、申請をしたわけですね、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

その伐採、地域森林計画に入っていない部分については、町への申請をあげております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

後、住民からの指摘で、伐採することによって地面が露出したため、大雨で磯に土砂が流れ出してるんだと。これは、磯根漁業にとっては大変問題があるんだと言ってきた人がいました。また、今度は別な日に別な方が、伐採した枝が磯に落ちてとても困ったと、掃除するのに困ったと、そういう指摘もありました。また別の日に別の方なんですけど、森岡さん、随分沿岸部の木を切ってるけど、ほかのまちでは海を豊かにするためには、豊かな森林が必要なんだということで、漁師自らが植樹をしている地域もあるんだと。だから、沿岸部の木の伐採に関しては、議員さんたちもきっちり議論をしてほしいというお話がありました。随分、よく勉強されてて立派な方だなと思いました。今日、私がお願いしたいのは、今日の質問で法律にのっとってやった。でも、普通林であっても国立公園内ですから、30センチからの木を切るというのは環境省は許可するもんなんですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

それにつきましては、多分、上が枯れてたりとか、危険があるとか、そういう木だと思います。切る前には、環境省と協議した上、その上また専門的な方にも大切な木というか、これは残す木やとかいう印もつけていただいて伐採を行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私も性善説ですから、きっとそうだったんだと思います。今、瀬戸課長がおっしゃるとおり、切った木の残っている部分を見ると、これ朽ち果ててますよね。だから、恐らく危険だったと思います。ただ一つ、これ漁野議員から指摘がかつてありましたが、地面が露出していること、これに対する手当というのが必要ではないかということで、私どんな方法があるんだろうと思って勉強したいなと思って、一度ちゃんと聞きたいと思って、このコロナ禍で和歌山県庁まで、和歌山市まで行ってまいりました。そしたら、懇切丁寧に木を伐採したときに土を流出させないための技術というのを教えていただいて、大変参考になったんですが、その辺の配慮というのはされましたか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

この園地整備のときに、できる範囲で下固めというんですか、そういうのをお願いはしておりました。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

全てに当てはまるわけじゃないんですが、私が県の林務課の課長に教えてもらったのは、この木の地面に近いところを残して、上の切った部分の木をここに寝かせて土砂の流出を防ぐ、そういう技術もあるんだというふうに課長はおっしゃってましたので、ぜひ、今からでも遅くはないと思うんですね。ここの斜面というのは非常に急なところですから、もしそういう手当ができるのであれば、やっていただきたいと思います。次の平見地区の雨水、汚水の排水計画についてお聞きします。都市計画マスタープランが完成しました。そのパブリックコメントで、私は汲み取りと単独浄化槽の実態調査を要望しました。これは、検討していただいているでしょうか。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

その要望というか、実際に聞き取りまでは、まだそこまで至っておりませんが、一応単独浄化槽と合併処理浄化槽についての基数は把握はしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

単独浄化槽は何槽ありますか。

○議長（水谷育生君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

これは、令和3年度末現在の基数ですが、こちら把握してますのが合計で491基です。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今日は傍聴席にも住民の方お見えなので、単独浄化槽ってなんだって思われるといけないので、ちょっと説明しますと、単独浄化槽というのは、浄化槽に流れ込んでいるのはトイレの排水だけなんです。台所の洗剤を使った排水だとか、お風呂の排水は全て平見の場合は雨水溝に流れてるわけですね。それが、私は磯根漁業にとって深刻な影響をもたらすんじゃないかと。だから、都市計画マスタープランの中で地域振興の策として、対策としてそういうことを盛り込んでほしいというふうに提案をしております。また、今回、今月この議会の



前に、また住民からも指摘があったので、私が平見地区の排水計画をちゃんと計画を立てるべきだというふうに議会報告に書いたものですから、それを読んだ方から指摘があって、現地へ行って見ました。これ、継子投の排水管の写真なんですけど、何と継子投って、こんなですよ、本当に垂直のようなところ。そこに、こんな太い排水管が露出で出てる。恐らく、木を切ったから見えるようになったんだと思うんですね、これ、恐らく昔からあったんだと思うんですが、私は急斜面に排水を垂れ流すというのは非常に危険だと思っております。その最大の事故が熱海の件ですね。あれは、造成をしたのにその排水計画をちゃんとやらなかったから、あれだけ大きな被害を出したわけです。太地の場合は、地面が崩れることはなくても、磯根漁業の従事者にとっては、汚水が流れる、洗濯した排水やなんかが磯に流れ込むというのは、やっぱり漁業に深刻な影響を与えたいと思います。ぜひ、これに関して、継子投の駐車場の目の前にもう見えてますので、ぜひ見て対策が取れるものなら取っていただきたいと思います。それから、何度も私議員になって指摘してますが、平見地区、この太地町というのは都市計画区域内に指定されております。都市計画区域内で3,000平米以上の宅地をつくったり、そこに家を建てたりした場合は、許認可が必要になってきますね。3,000平米で、もし分譲地をつくった場合は、雨水、排水やなんか、生活排水が一気に増えますので、一般的には遊水池を1個つくらなきゃいけないですね。ところが、今、平見地区に遊水池というのは、開発行為で許可申請をした南紀園、南紀園と今こども園のすぐ下に遊水池が1個あります。あの程度の施設をつくっても遊水池が必要になるんです。ということは、今、平見地区は太地の人口の恐らく半分ぐらいはあるかと思うんですけど、それだけの家を建てたら、本来なら、もしこれが許可申請を取ってやったんなら遊水池があちこちにあるはずなんですよ、それが無い。これを私は問題だということで、都市計画マスタープランのパブリックコメントに書いておりますので、ぜひ実態調査と、それに前回質問したら単独から合併にする場合は補助金が出るというふうに前田課長から答弁がありましたので、それをやっぱりある意味広報の集中期間を設けて住民に理解を求めてほしいと思います。そうではないと、磯根事業は守れないと思います。昨日の花村議員の一般質問で私は驚いたんですけど、高速道路から平見台団地へ県が道路を計画しているということでした。これは、そうするとまた交通量が増えます。作成された都市計画マスタープランを見ても、平見地区の劣悪なインフラ環境、例えば建築基準法上は家の敷地は4メートル道路に接しなきゃいけないんですけど、接してないところがいっぱいありますね。もし、小学校が高台移転されたら、糸川先生の前当たりの急に細くなってる所あります。先日、私の知り合いがそこで車をこすってしまって、ぜひこれを拡幅するように議会で提案してくれって言われたんですけど、ぜひ県道、時間かかると思います。県道を誘致するんであれば、やはり迎え入れる平見地区のインフラ整備を私は早急に進めてほしいと思います。これは要望です。それから、続きまし

て、磯焼け対策についてお聞きしたいと思います。磯焼けが今全国的に問題になってますが、まちはどのような対策を行ってますか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

まず、その実態というか、事実確認というか、その情報を収集しております。また、磯根事業とかということで、漁協と協力してヒジキの再生とか、そういうこともやっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

漁業者との協議というのは、どの程度行っているんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

まず、漁協のほうから話があったら聞きに行くということと、漁業振興協議会というのがうちにあります。これは、年に1回なんですけども、そこでいろいろ情報とかも聞いております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そこで磯焼け対策について、漁業者からどういう要望が出てますか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

対策としては非常に難しく、これといった対策がないということは聞いております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

漁業者の対策ではなくて、私たちの対策を聞いてるんですが、水産庁から磯焼け対策ガイドラインというのが出てますが、それはご存じですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

中身については、細かく精査しておりませんが、出ていることは知っております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

あれ、相当なページ数ありますけど、やはり議員の務めだと思って全部私読みました。やはり、先進地、磯焼け対策の先進地の紹介も大分後ろのほうですけど出てますので、ぜひ見てほしいと思います。驚いたんですけど、ドローンを使って磯焼け対策にドローンを使っている自治体というか、1自治体じゃなくて地方もあるんだそうです。それから、ICTの活用して、磯焼け対策を行っている自治体もあるんだそうです。その報告書を見ると、ほとんどがやはり大学の先生だとか研究者が関与しております。ぜひ、そうすると1漁業者ではできないことではありませぬので、まちが先頭に立って県や国と協議する。そして、私は研究者の協力が絶対必要だと思います。幸いなことに、和歌山県内には近畿大学という海洋研究では指折りの大学があるわけですから、ぜひ彼らとの協議というのはまち、自治体しかできませんので、県や国を巻き込んで磯焼け対策に取り組んで漁民の財産を守っていただきたいと思います。続きまして、里海づくりと教育について質問したいと思います。環境省は、里海づくりの手引書というのを発行して、豊かな水辺づくりを21世紀環境立国戦略の大きな柱としております。ただ、私も40年以上太地を、ふるさと離れてって、こっちに帰って驚いたことの、恐らく一番驚いたのが私が子供のころよりも今の子供たちは海に親しんでないなという思いがありますが、その水辺に親しむ教育というのは、教育委員会としてはどういう取組をやってるのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

特にその事業で行っていることはございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これは、教育長に質問なんですけど、去年だったか、一昨年だったか、教育長が教員のOBが読む会報誌に寄稿されてました。それを読んで私は感動しました。その感動した一番大きなことは、太地の子供たちに水辺に親しんでほしいんだと、それを教育として大きな柱にしたいと、そういうことを書いておられました。ぜひ、その一端をこの議場で住民に向けてご

披露いただきたいんですが。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

正確に答えられるかどうか分かりませんということをまず申し上げますが、教育の中で、まずこの子供たちを海にどういざなうか、誘い込むかということの一つはやりました。幾つかやったんですが、大きな取組としては森岡さんが今言われとるようなヒロメの栽培を行いました。これは、漁業協同組合と一緒にやってやりました。それから、貝取り体験をやったり、これも漁業協同組合にお願いして子供たちに貝取り体験をしたり、それから子供たちにまちのカレンダーに載せるような五、七、五のことでふるさとのことをみんなで研究するという、そういう大まかに言えばそういう関係のことをやって、それを文章化した記憶はあります。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

海に親しむ教育、これは60年も前の私の小学校、中学校のときの体験なんですが、東の浜、あそこにまだかご島という小さな島があって、子供たちもおられるようになってる。小学校6年生は体操服を着たまま泳ぐ練習、それから溺れる役の先生が溺れる役になって、それを子供たちが助ける、そういうこともやっておりました。それから、下里の砂浜がありますけど、あそこで砂浜と平行に遠泳、30分も1時間も泳ぐ訓練、船から教師からおにぎりを渡されて、それを食べる訓練、今、恐らくそんなことやったら教育長、えらいPTAから突き上げをくうと思うんですが、でも、これは実は私はその体験が自分の大きな経験の一つになっております。私は被災地で支援活動をやっているときにも、また津波が来るかもしれないから気をつけてくださいとか、行政職員から言われるんですが、どこか自分に対してはパニックにならないという自信、泳ぎ切る自信ではなくて、まず大事なパニックにならない自信というのは私は持っておりました。それは、小中学校の体験が今でも生きてる。私は60過ぎてからふるさとにUターンしたんですが、いまだに70過ぎても夏は海に潜って、週に最低でも一、二回は釣りを楽しんでおります。よく、鮭は生まれた川に帰るっていうじゃないですか。太地の子供たちに水辺に親しむ教育というのはとても大きくて、いつかやはり鮭が生まれた川に帰るように、私のようにその体験がふるさとへ帰る大きなモチベーションになるんじゃないか、私自身はなっております。災害の経験を活かすというのが最大の目的で帰ってきましたけど、でも底辺にあるのは、やはり海への強い思いです。これを、ぜひ今漁野さんから、具体的な今活動はやってないということなんですが、私この春に環境省と話

し合ったときに、私は水辺の教育、里海づくりのパンフレットをもらって、私もそれは大事だとお伝えしたら、環境省の職員が、環境省は振興局の隣に出先機関がある。担当者と、後、あれは所長というんですか、責任者の方が、森岡さん、夏には夏山で子供たちのワークショップ、海に親しむ里海づくりのワークショップやるから、ぜひ来てくださいねって言われて約束してたのに、彼らは僕に電話するのを忘れてしまったってこの間謝られたんですけど、やったんだそうですよ。これ、ぜひ環境省と定期的に話し合いをして、太地もその環境省の活動に組み入れてもらう、そういうアンテナを張ってほしいと思うんですね。ぜひ、海辺に親しむ取組を教育の中にも取り込んでほしいというのが私の提案です。これはお願いですので答弁は必要ありません。次に、わかやまごみゼロ活動と海ごみゼロウィークへの参加についてお聞きしたいと思います。和歌山県は、県内事業者の自主的な清掃活動をわかやまごみ活動として認定して、県のホームページで情報発信したりとか、清掃活動用の機材を貸したりとか、環境啓発グッズの提供などを行っております。私が太田川の下流の下里の天満で釣りをしてましたら、那智勝浦町の町長たちがやってきまして、何をやるんだろうと思ったら大掃除が始まったんですね。これは、県の事業の一環としてやっているんだというふうに言っていました。また、環境省も海ごみゼロウィークというのをやっております。下里で私が勝浦町長に会ったのは、環境省じゃなくて県の事業の一部だと言っていました。これは、太地はこれに対してどういう対応をしているのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今のところは対応してません。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これは、特段行政が旗振りをしなきゃいけないってことではないと思います。私も那智勝浦町に問い合わせしたら、住民の自主的な提案で始まった活動に自治体と一緒にもらった、それが実態だというふうに言っておりました。だから、恐らくこういう活動の責任は我々住民側にあると思っております。でも、やはりこういう県だとか国が取組をしている、それが太地の磯根漁業の振興に役立つんだという啓発活動やるのは、やはり自治体の役割だと思っておりますので、これ役割分担をきっちりしながら、30年後、50年後、100年後もおいしい伊勢海老が採れる、アワビが採れる、そういう漁業振興保全に努めて、我々も一緒になって努めていきたいと思っております。先日、環境省の担当者から教えられて、私本当にびっくりしたんですけど、今、海洋ごみが大変問題になってますね。年間およそ800トンの

ごみが海へ流れ出てるんだそうです。このまま垂れ流ししてしまうと、2050年にはプラスチックをはじめとする海洋のごみの量が魚の量よりも超えるという研究結果があるんだそうです。海洋ごみで一番ダメージを受けるのは食物連鎖の一番てっぺんにある鯨、体も大きいですから、鯨が非常に大きな影響を受ける。「森岡さん、ごみをなくすというのは、太地にとって鯨で生きるまち太地にとっては、もう喫緊の課題ですよ。」とおしり叩かれて私も帰ってきました。本当に、私も釣りに行くたびに発泡スチロールだとか、そういったものが海辺に打ち上がっているのを見て、できる限り持ち帰るようにしておりますが、磯根漁業にとって磯焼けと同じように海ごみというのは深刻な影響を与えます。これは、漁業者任せではなくて、ぜひまちはリーダーシップをとっていただきたい。なぜか言ったら、県だとか国が一生懸命それを行おうとしているわけですから、まちもリーダーシップをとって県、国と協議を進めてこの豊かな磯根を守っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

一つ言い忘れたことがあったので言わせていただきます。海のごみにつきまして、太地町では作業員が各海のポジションについております。それで、たまってきたらごみを取る。毎日見回って、多ければ取るというような形で作業も行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これも一つお願いなんですけど、私も知り合いに声をかけて、せめて発泡スチロールの掃除を我々が率先してやろうじゃないかと、特に高齢者にとって役に立つのはごみ拾い、とても大事なことだよって言ってるんですけど、私も集めることは集めるんですけど、困るのがその処分なんです。私、軽トラ持ってないもんですから、ぜひ、もし我々が集めた、例えばきんぎょ湾のどこどこに集めて、あそこの車が来るところまで運んであるから、まちのその作業員が撤去してくれないかというふうに、今後お願いできるでしょうか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

そういうことがあれば、連絡いただければ対応したいと思います。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今の議論なんですけど、当町におきましては、発泡スチロールとかごみとか、海の関係の、以前ちょっと前に、2年ぐらい前の夏に漁協と当町の職員なんですけども、職員が総出というか、人数はちょっと把握してませんがきれいにした記憶があります。漁協は漁協で、漁業者自ら浜掃除していただきましたりとか、後、流木に関しては、前に確か予算化、議員の協力を得て予算化したこともあると思うんですよ。後、それから東牟婁の振興局の理解のもと、ごみを持って行ってくれたこともあったかなと記憶しております。ですから、それらの海のごみに対して、かなりそういう認識と言いますか持っておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思います。私もまだ小学生のころ、私のおじが海士組合の組合長やってたもんですから、年に何回かの大掃除、私なんか遊びの気持ちのほうが強くて、大人と一緒にごみを拾うのが楽しくて、確かあんパンか何かもらったと思うんですけど、それを目的でやってたことがあります。今になって、その意味がよく分かってきました。ぜひ、太地はやはり50年後も100年後も鯨のまちはもちろんですけど、やはり海、里海のまちであってほしい。子供たちにしっかりそれを教育して、いつかふるさとに戻ってくる、そういう教育を我々も一緒になって進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私の一般質問はこれで終わります。

○議長（水谷育生君）

森岡茂夫君の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時30分より再開します。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後 1時30分

○議長（水谷育生君）

再開します。次に、海野好詔君。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、冒頭をお願いしたいんですけども、昨日と今日と一般質問がありまして、財政的なこととかいろいろなこと話されてました。僕の質問でも重複する部分があると思うんですけども、それはそれで答えていただきたいというように思いますので、よろしく願いします。それでは、一問一答で質問いたします。まず、安全・安心なまちづくりについて、住民の健康予防についてということで質問いたします。まちの住民の健康について、太地町で

も予防等には積極的に事業を進めてくれています。そのような中で質問をしたいと思います。帯状疱疹予防ワクチンについて、まず最初に、帯状疱疹ワクチンについてですが、ご存じだと思いますが、私が調べたところによると帯状疱疹の発症率は50歳以上で増加し、50代、60代、70代と加齢に伴ってさらに増加します。加齢や疲労、ストレスなどにより免疫力が低下すると、ウイルスが再び活動を開始し、増殖したウイルスは神経の流れに沿って神経節から移動、皮膚に達して帯状に痛みや発疹があらわれるようになります。日本人では、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹を発症すると言われていています。帯状疱疹の治療薬として、ウイルスの増殖を抑制する抗ウイルス薬が登場し、以前と比べて帯状疱疹の治療は容易になりましたが、それでも長引くケースや治った後にも長時間痛みなどの症状が残ると日常生活に支障を来すことがあるため、できれば帯状疱疹を予防し、発症してしまった場合には早めに治療を開始することが重要と言われていています。ワクチンの効果といたしましては、帯状疱疹のワクチンには2種類あり、弱毒水痘生ワクチンとシングリックスがあるそうです。諸説いろいろあると思います。それで、弱毒性水痘生ワクチンのほうは、発症予防効果が60歳以上で51.3%、それは3年間らしいです。神経痛予防効果で66.5%で3年間、長期発症予防効果が8年から10年で効果が消失すると言われてます。シングリックスワクチンは、50歳以上で97.2%、3年間です、発症予防効果がですね。神経痛予防効果が88.8%、3年間らしいんです。長期発症予防効果が8年後でも84.0%持続するということが言われてます。それで、帯状疱疹ワクチンについて、どのように思われますか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

先ほど議員さんおっしゃられたように、帯状疱疹の発症率は50歳以上で増加し、加齢に伴ってさらに増加し、帯状疱疹後の神経痛が残る場合もあります。ワクチンの接種により、帯状疱疹を完全に防ぐものではありませんが、帯状疱疹の発症や重症化を予防し、帯状疱疹後の神経痛などの後遺症を予防するとのデータが報告されております。先ほど議員さんおっしゃられたとおり、その帯状疱疹ワクチンは2016年に認可された生ワクチンと2020年に認可された不活化ワクチンの2種類があります。2種類のワクチンには、効果や副反応、接種スケジュールなど違いがあります。また、禁忌にあたるものもあります。そのため、このワクチン接種を希望する方はかかりつけ医師とよく相談することが必要であるというふうに考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）



和歌山県下で予防接種を事業している市町村はありますか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課副課長。

○住民福祉課副課長（稲藪江美君）

和歌山県内では、田辺市が行っています。65歳と70歳になる方を対象に行っています。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私も調べたところ、田辺市がやっていることが分かりました。令和4年度からやって、带状疱疹予防接種費用の一部助成を開始していますと、助成金額は接種1回につき4,000円を上限として助成しています。助成は一人につき1回までとなりますと田辺市はうたっています。これ、費用は各種医療機関でまちまちだと思いますが、私が調べたところでは、参考なんですけれども、弱毒性水痘生ワクチン1回接種で8,000円、シングリックスで4万4,000円、2回で。だから、1回2万2,000円ということになります。それで、住民の皆さんの带状疱疹に係る予防を考えると、ワクチンは必要だと考えますがいかがですか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課副課長。

○住民福祉課副課長（稲藪江美君）

ワクチン接種は、带状疱疹の発症予防、带状疱疹後の神経痛の発症を抑える効果はあると思われます。現在、国の検討委員会でも带状疱疹ワクチンにつきましては、定期化に向けて審議継続中です。その動向を見ながら、当町でも検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ただ、この地域ではワクチン接種がされていないので医療機関との協議が必要ですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

定期のワクチン接種であれば、国が接種を勧奨して市町村が接種を行わなければならないために、医療機関との協議が必要になってくると思われます。しかし、この带状疱疹ワクチ

ンは任意のワクチン接種のため、市町村と医療機関の協議は特に要らないというふうを考えます。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

もし、そういうことで協力してくれるのであれば、このワクチンをぜひ進めていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課副課長。

○住民福祉課副課長（稲藪江美君）

国はワクチンの有効性について示しておりますが、期待される効果が十分に明らかになっているか、導入に最適な対象年齢が明らかになっているかなど、より詳細な疫学調査の結果から判断すべきと、数年前からこのワクチンの定期接種化に向けて審議継続中です。今後も、国や県内各市町村の動向に注視しながら検討していきたいと考えております。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それでは、いろいろ検討してということになるので、その答弁では数年かかるという解釈でよろしいのでしょうかね。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

このワクチンについて、田辺市さんとかも今もう実施しているところがございます。また、田辺市さんとかの情報とか、また近隣市町村の情報とかも、すいません、情報収集いたしまして、早急にまた行えるようであれば検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

住民の健康にかかわることで、これは希望者のみになるので、そこら辺は希望する人も十分理解して受けるかなと思うので、できましたら前向きに進めていただきたいというように思います。次に、胃検診について質問いたします。まちの集団検診については、担当課は大変な努力をいただいています。住民の健康はまちが行っていている集団検診が大事だと、そのことによって早期発見によって大切な命が助かることが多いと考えられます。また、

まちの検診で見つかったと聞きます。これは非常にいいことだと思います。そこで、胃検診について質問いたしますが、何年か前から65歳以上の方は国の政策によって検診が隔年になったと聞いております。以前に、住民福祉課長に毎年検診が受けられないのかと尋ねたら、国は2年に1度ということなので、毎年すると何かあったときの保障ができないという説明を受けたのですが、その理解でよろしいですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

偶発事故が起こった場合の保障がないというのも、本当に大きな要因となっております。ただ、この隔年実施となった理由でございますが、国のがん検診の指針に基づき、当町の検診も間隔を隔年に実施しております。検診を受診するとがんが発見されて、死亡率の減少になったという利益があります。しかし、検診によりバリウムの誤嚥であったりとか、バリウムによる腸閉塞であったりとか、胃カメラによる粘膜裂傷とか、穿孔とかによる出血であったりとか、偶発事故などの不利益もあります。このような不利益とか利益のバランスとか、また隔年実施したとしても、その科学的な根拠に基づき死亡率に影響がなかったというふう  
に報告されておることから、国の指針は間隔が隔年になったということで、うちもそのように隔年に変更しております。そのため、うちは国の指針に基づき実施しているというような状況です。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私が聞いたところによりますと、1年飛ばして胃がんになってしまったという方もいらっしゃると思います。そこら辺で、以前は検診センターのバスでバリウムを飲んで検診でしたが、近年は医療機関でバリウムと胃カメラができるようになっていきます。そうしたら、医療機関で受けるのであれば、何かあれば医療機関の問題で保障的なことは医療機関が行うのではないかと考えております。その点はいかがですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

その医療機関の検診におきましても、契約書とかに国の指針に基づき実施するがん検診というふうに定めております。それに基づき実施しております。医療機関の故意とか過失による以外は町が責任をとるということになっておりますので、もし偶発事故が起こった場合は太地町が責任をとるということになっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

医療機関での保障とかがない場合であれば、独自で保障ができる保険がないのか。もしあれば、費用がどれぐらいかかるのか、今後のために調べていただきたいというように思います。やはり、早期発見をすることによって、住民の皆さんも助かるし、医療費の抑制にもつながると考えます。そしてまた、町長はやっぱり健康予防というのを標榜してますので、そこら辺も今後考えていただければなというように思います。それでは次に、安心なまちづくりについてということで、まちの側溝について、質問させていただきます。太地町は、公園の中にまちがあると行政のほうからよく聞きますが、改めて聞きますが、これはどういう意味なのでしょう。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

私が就任して、町民の皆さんにあの当時、漁野議員にまた戻ると言われますけど、合併のときですね。住民が非常に不安があったと、15億4,400万円あるお金が二、三年でなくなると、今日も言いましたけど、その中で合併に反対やけども潰れていくんじゃないかと、何もできないんじゃないかと。だから、学校の給食の無料化とか、いろんなことをしようと思っても、父兄が私たちだけ迷惑かけてまちを潰したらいかんやないかと、そういうことはやめてくださいという話もあったわけですね。そういうことで、平成18年に、海野議員もおって相談してやったことなんですけど、18年に全世帯にまちがこういうふうなまちづくりをするんですよと、段階的に、大ざっぱにですけど、18年に発表いたしました。その中で、この前見直しをしてもう一度出しましたが、鯨の学術研究都市にすると、そういう一つの中で子供のことにに関して、高齢者のことにに関して、障がい者のことにに関して、また財政バランスのことについてって、全てその中に含めて、だけど、鯨の学術研究都市というのは、環境に配慮した衛生管理の行き届いた清潔なまちをつくろうと、それを住民に分かりやすく言うのに公園の中に住民が住んでいるというようなまちなんですよって、住民に分かりやすく言うのにその言葉を使いました。だから、そういう意味でこれまで一般質問でいろいろ言ったんですけど、平見の端から夏山の隅まで整備していくと、もう全て。そして、やっぱり排水とかいろんなことについても、10年間でどこまでやるんですよということを具体的に出せて指示をしているんです。もう1点、今日質問あってちょっと外れるんですけど言っておきたいのは、副町長が言った平見に道をつけたいというのは、これは陳情は県の安部さんやったかな、ときにこの大災害があったとき、平見が孤立してしまうと、物流が運べなくなる

んやと、防災的にこの道がもう1本太地に必要じゃないかということだったんですよ。我々はもちろん陳情しましたが、一番力添えがあったのは、県の県土整備部長、国から来た整備部長が太地の平見が孤立してしまいますよと、知事は最初、うんと言わなかったんですけど、やっぱりその部長がずっとこの辺を調べに来て、これは太地が大変なことになるって、平見地区が。また、県の要請を受けて下の人を平見にあげてるわけですよ、安全のために。それなのに、孤立する、そういうことをいいのかということを実際に訴えてくれて、3月3日に我々副町長と行ったときに、知事がやりますと、高速道路ができるまでにやって、平見にもう1本、町がお金も大変やろうから県道としてつけようじゃないかと。勝浦の反対があったらできませんけども、そういうことになりました。そして、そういう意味で着々とそういうことができてるんで、今言ったように公園の中に住民があるというようなことをつくるのに、平見にもまだ道が全部整備されてませんよね。だから、今回、来年でもやっとなと7人ぐらいでやっとな同意ができたところもあるんですよ。積極的に町民の皆さんが平見のことに対しても、下もそうですけど、道について協力的なところから積極的に町道をこれつけながらこうと、広げたり、溝もやったり、そういうことを担当者に指示してるのは、10年でできるのか、20年でできるのかということを確認に議会へ示せるように、今コンサルでもいいからそうしてほしいと、そういう要請をしております。予防医療について聞かれてましたけど、予防医療については、海野さんと私が住民課長と町長のときに基礎的なことを今やってきたわけですよ。それに基づいて、予防医療を徹底してやるのに、ワクチンでもそうですけど、できるだけお金をかからないように、高齢者になってもできるだけ無料化にして、そういうことをやってもらおうと、希望者に。できるだけ希望者を多くして、そういうことにお金をかからなくてやってもらおうということに、制度にしたいと私も一緒にやってきたときからそういう考えです。ただ、今、稲藪さんが言ったように、学術的にそれがどうなのかという医者の結果も聞いて、もしそれがいいというなら積極的に進めたいと、そのように総合的に考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ちょっと先に町長話してくれたんですけども、これは言わせていただくことは言わせていただきます。私もこれは、公園の中にまちがあるというのは、景観や生活環境が整い、きれいで住みやすいまちということを言っているのかなと理解しているんですけど、そうですよね。それで、そうなれば、まちの側溝を見られたことがありますか。私が見たのはごく一部ですが、雑賀ふとん店から海に向かう県道下里線ですが、側溝の中から草が生えています。なぜ、側溝に草が生えるか、これは恐らく側溝に土がたまって、種が飛んで草が生えたとい

うことだと思うんです。これは、ここは県道ですが、産業建設課の担当のほうにも話して、担当のほうも対応はしてくれてるんですけども、もう一度、全体的な今町長言われたように側溝、側溝がきれいになってるかという町内を1回見てほしいと思うんです。この前、町長に前回の一般質問でもお願いして、町長はいろんなことがあったときには即やるよという返事はくれたんですけども、やはり、平見でも虫が側溝にあるとか、臭いがするとか、いろいろなケースがあると思うんですね。これというのは、恐らく土がたまったり、もう何十年も側溝を掃除してないということじゃないかなというように思うんです。それで、そこら辺をやはりどのようにしていくかということをお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今回、つい最近ですが、私は町内を全部、副町長とともに回ってまいりました。その都度、住民の言われたことが一番多かったわけですよ。建設課も、前にやるように進めていったんですけども、どうしても人が回らないから全体的に一度に、1年にできないわけですよ。そこで、今まで結構いいときは薬をまいてたんですよ。ただ、環境を気にする人は薬をまくなっていることになれば、なかなか追っつかんことになるんで、ただ、海野議員が言われたように、全くそのとおりで、全体的に今見直せって言ってますが、つい最近やね、自分で全部、副町長と一緒に全町、夏山の端から全部見てきました。大体把握してるつもりです。そして、この1年間で全て見て、どこからやるかって、いつまでにどこに回っていくかということ全部調査して報告するように言っておりますので、それは議員の皆さんにも、もし希望があったら報告したいと思っておりますし、また、議員の皆さんもここがちょっと「困ってるよ」ということがあったら、早く言ってもらえば、できるだけ速やかにそこをやりながら、計画を飛ばしてもそこをやりながら要望に応じていきたいなど、そのように思ってますので、よろしくお願いたします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがたいことだと思うんです。それで、やはりみぞごというのは、昔、町長もご存じかも分かりませんが、小さいころは細いみぞごばかりで、かぶせ蓋もなしに自分たちで土を上げたりということをしてたと思うんですけども、近年は、やはり道を広く利用することで、全部かぶせ蓋をしてしまったということで、なかなか年寄りとか高齢になったら上げられないということにもつながります。そこら辺で、住民の方も町に掃除してくれというんじゃないし、側溝の蓋を上げてもらえれば、自分たちでも掃除できるよ。また、消火

栓を使わせてもらえればというような話もあるんで、そこら辺、やっぱりまちと住民と一緒にあってまちをきれいにしていくということも必要ではないかなというように考えますので、そこら辺は今後考えていただきたいというように思います。次に、平見地区の、また側溝で申し訳ないんですけども、側溝について質問させていただきます。平見へあがって天祖光教へ行く道なんですけれども、そこで車で計測すると天祖光教まで約200メートルぐらいの距離かなって思うんですけども、この辺が住宅もどんどん増えてきまして、両サイドに側溝があるんですけども、天祖光教の近くに横断した側溝ありますよね、分かります。そこが、やはり急に200mの距離でずっと雨が流れて、下のほうになったら勢いがついて、その網のところからもう吹いてくるというんですね。それと、その近くに人家があるんですけども、下水のほうに雨水が入ってくると、入り込んでくる。担当のほうにも言うんですけど、担当は管がこうやって入ってあるから、当然入ってくるんやと、それは分かるんですけど、どこかで側溝を会所柵をつくるなり、急に水が来ないようなそういう技術的なものができないのかということをちょっと聞きたいと思うんですけど。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今、海野議員さんが言われてるところについては、あの道路に途中で横断側溝というのが多分1か所もなく、多分今言われるところが最終の横断側溝となってるんで、水がかなりの量が流れ込んでくるということです。それを解消しようかなということになると、途中で、余り、横断側溝というのは交通上あんまりつくりたくない構造物ではあるんですけども、今言った水を処理しようかなということを見ると、やはり横断側溝を切るとか、逆に多分周りの敷地から流れてくる水も多分あるとは思いますが、一度ちょっと確認させていただいて、どういう対策が一番効果が出るのか、ちょっと検討させていただきたいと思っています。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

やはり、そういうところが1件、2件であったとしても、やはり住民はこの間の中学生の税の問題じゃないですけども、やはり納めると、税を納めてる。その分、私たちは安心してまちづくりをしてもらうということにつながるんじゃないかなと思うので、そこら辺、困っている人があれば、ちょっとお金がかかってもその対応なりをしていただきたいというように思うんですけども、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今言われたこと、十分分かりますので、前向きに検討させてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。それでは、よろしく申し上げます。次に、まちのインフラ整備について質問いたします。役場が昭和40年に建てられて56年経過しています。昭和44年にくじらの博物館が開設され53年が経過しています。昭和44年に都市計画公共下水処理場の一部が完成で53年経過、昭和47年に上野団地公営住宅8戸建設で50年経過、同じく昭和48年に上野団地公営住宅8戸建設、49年経過、昭和48年から50年、公共下水道、暖海ポンプ場完成で47年経過、昭和49年、平見公営住宅8戸建設で48年経過、昭和51年、平見団地公営住宅建設で46年経過と、ほとんどが40年から50年の間隔で老朽化しているんじゃないかなって思うように考えます。ここら辺で、今述べさせていただいたもので、公営住宅とかこういうのが建て替えが必要ではないかなって考えるんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野さん言われたように町内のインフラ関係、やはり老朽化しているというの実情としては一部ありますね。その都度、議員の協力、理解のもと、修理とか修繕とか結構改修とか多額の費用かかっても認めていただいているわけですけども、今後、町営住宅に関しまして、かなり老朽化しておりますので、今後、気持ちは十分分かるんですけども、今のところ建て替えるとかという予定はちょっとないんですよ。できれば、今県営住宅の入居に関しても、以前よりは多少易しくなっておりますし、そういったところで何とか代替えと言いますか、やっていただけたらありがたいんですけど、これについても考えているんですけども、今のところ建て替えについては、特段ちょっと予定、計画には入っておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

もうそれは十分分かるんですけど、先ほどやっぱり住環境整備ということで、住んでいる方にも快適な住環境をとというのも必要かなと思うので、町長、30年計画の中で順番がある



と思うんですけれども、そこら辺も含めてやはり考えていただきたいというように思います。もし、県営住宅のほうへっていうのであれば、住居者の皆さんにそれとなしに、こういう形で今後こういう考えを持ってますよということもお示しするのも一つの方法かなというように思いますので、そこら辺また検討をお願いしたいと思います。それから、決算議会でも言わせていただいたんですけれども、令和2年度の水道有収率が61.6%、令和3年度、水道有収率が55.2%と減ってきています。恐らく、公共下水道の下水管も老化しているのではないかなっていうような気がします。特に、暖海地区あたりが一番古いのではないかなというように考えるんですが、そこら辺はいかがですか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

---

再開 午後2時02分

○議長（水谷育生君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

そういう管のどのような状況になっているのか、調査の計画を年次立てていきたいなと思っております。下水については、海野さんおられるときやと思いますけども、更生管やりましたよね、更生管、部分的にこうやって、そのときの説明では、説明というか聞いてた話では、僕ら当時聞いた話では、半永久的な強さをもったあるって聞いたんですけども、そこら辺もちょっと確認させていただきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

水道管も何が原因で有収率が下がっているのかって、前回は森岡議員も話があったと思うんですけれども、最近、大型トラックが通って、そのひずみとかもあるのかなっていうような気も私は素人判断でするんですけれども、そこら辺もせつかく水道をあげて50ちょっとじゃ悲しいかなって思うんで、そこら辺の対応もやっぱりきちっとしていただきたいというように思います。それでは、次に平見地区から小学校への道路について、平見地区から小学校におりる道路、以前にも議員さんから質問がありました。住民からも私もよく言われます。単車で通って落石等で怖いとか、先日の中学生の議会でもその質問が出ていました。答弁として、中学生の議会の答弁として、私新聞から読んだんですけれども、山の風化などが原因と説明、巡回や看板、柵の設置を行っている。また、道路の改修計画もあると回答

していますが、我々議員はそういう具体的な道路の改修とか、そういうのはまだ聞いてないと思うんです。先ほど、町長1本の道ということは言うてくれたんですけども、この道を改修するのか、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

先ほど考え方を言いましたが、1本県道をお願いしてるというのと、それが県道なのでお金が要らないわけですよ。ここに長期に議会の議決を経てあの道を直すのに、入り口から買収が今全部終わりました、やっと。あそこをおりてきたときにロータリーにして広げると、それまでの間、あそこに小学校で待っている人たちが、この前言われたように、あの中へ入って待ってくれやんかとか、そこの整備がやっとあそこの買収が終わりました。そして、来年予算の中にこれから始まります、計画を入れていきます。測量設計をやります。あの道をちゃんと十分なように、納得いけるように広げて、そこは広げてやって、平見の県道とそこを二本立てにして、そしてもう一本こっちにあるんで、三本立てになったら、またいろいろ、仮に自動運転回すにしても何するにしてもいくのかなって。着々とあそこの買収のところから入って、やっと来年測量に入っていくんで、もう少し待っていただいて、かなりあそこが整備できて、これからまた測量できたら買収にも入っていきますので、あそこの道の南紀園から来る道とここへ行く道との、そこまでの間を交通的にぶつからないようにしていきたいなど、そのようにする計画で来年度予算から測量に入ります。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました、ありがとうございます。そしたら、あの道は残すということで改修していくということですね。もう1点、今町長から、ちょっと話が出たんですけども、以前にも僕は議会では言ってなかったんですけど、小学生を迎えにくるときに、あそこの道路にずっと車がとまるわけですね。この間も見たら、こっちから来る人とこっちから登る人で3台こう並ぶような状態になってます。これ非常に危ないなっていうような気がします。迎えに来ることは、僕それはもう仕方ないなって思うんですけども、今ロータリーにしようとしている土地のところに、当分の間、そこができるまで小学生の迎える車をそこに駐車させて、子供たちを歩かせてくるのか、子供が来たら1台出るのかというような形で交通渋滞が起こらないようなことが必要じゃないかなと思うんですよ、そこら辺いかがですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

全くそのとおりで、それがあるので早く買収しろと言ったんですよ。だから、今度教育委員会にもう一度言って、父兄の皆さんのご指導をして、一旦あそこで全部待機してもらって、来た順番からあそこに、こっちに行ってもらおうというように指導していただくように教育委員会にお願いしようと思っております。先生から答弁すると思いますけど、よろしくお願ひします。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今、迎えに来る人は日常的には水曜日が全校一斉に放課するんで、そこは集中するんです。それから、学年によったり、学校行事によって通常の校時よりずれたときに来るということがあって、私は基本的にはもうあそこへ迎えに来るのはやめさせて校長に言いやるんです。PTAとしっかり話せていうて。それで、東の浜へ迎えに来させて言っとるんですが、なかなか親のほうは納得せんので、今町長言われたように、そういう計画してくれたら非常にありがたいんで、それはまた積極的に指導したいと思っております。基本的には、僕は東の浜へやないと迎えはあかんというふうに言いたいんですが、なかなか大変です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

スクールバスもあるんで、そこら辺がスクールバスとの兼ね合いもあると思うんですけども、やはり、保護者と子供なんで、別に僕は東の浜とかっていうことは言いませんので、できるだけあそこの交通渋滞の弊害というんですか、そういうようにならないように、できるだけ近くへとめてもらうということもいいんじゃないかなって思うように思いますので、そこら辺また、学校長と保護者とで話し合いしてもらったらと思います。次に、これは全体的なことになると思うんですけども、先ほど町長いろいろ説明してくれたんで分かるんですけども、言わせていただきたいと思ひます。第5次太地長期総合計画後期基本計画では、基本目標、基本施策、コンセプト、関係性のイメージでは、森浦湾鯨の海計画は、産業や観光の振興を総合的に推進する事業の集合体であり、重点施策と位置づけられます。さらに、全体構想、太地町くじらと自然公園のまちづくりが町民、来訪者及び移住者も視野に住環境をはじめとするインフラ整備までを包括した考え方となっていますと書かれています。今回は長期総合計画について議論するつもりはありませんが、全体構想での住環境をはじめとするインフラ整備までを包括した考え方となっています。これは全くそのとおりだと思います。くじらと自然公園のまちづくりに特化して、住民が生活する上の必要なインフラ整備が今の

時点でおおざりになっているように思います。今説明してくれたように、ある程度計画をもって進めてくれているということは認識しました。また、太地町都市計画マスタープランに係るパブリックコメントに、意見に対する考え方についてを読みましたが、私もその意見をされている方と同じ意見がたくさんありました。早急にやらなければいけない問題もあると思うんですけれども、そこら辺も今後やっていただきたいと思います。太地町の既存の施設や管、相当年月が経っています。いつかは、誰かが手をかけなくてはならないと思います。そのためにも、少しでも手をかけていく。また、基金として積み立てていくということは、私は提案していきたいなというように思います。そして、昨日からも議論されていますように、高齢化率が国勢調査で約45%だと思うんですけれども、限界集落、町長ご存じだと思うんですけれども、これは集落のことなんですけれども、人口の50%以上が65歳以上で農業用水や森林、道路の維持管理、冠婚葬祭などの共同生活を維持することが限界に近づきつつある集落のことであるということになります。だから、太地町でもやはり人口を増やすのか、交流人口を増やすのか、そして経済の活性化をどのようにしていくのかということを考えることも必要ではないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

そのとおりだと思ってます。30年計画は、30年して全てある程度整備ができれば、それから人が太地で子供を育てたい、老後は太地で住みたいっていうような、なるようなことで一つ30年を進めているわけですね。みんな、森浦湾のくじらにあそこだけが大きな事業だと思ってんですけど、私はそう考えてないんですよ。一貫して整備って考えてますので、湾を民間で使っていたのを、もう漁業協同組合にも理解を得て、まち全体で使いたいと、そのことについて、まちの活性化につなげたいということなんです。そして、その鯨の学術研究都市ということをかぶせたんで、山中の道もやることができたし、今度、駅もできましたし、今度は今考えてるのは森浦の来年度予算に入れたいと思うんですけど、川の向こうからお寺まで買収して、あそこの整備をする。それを、駅のまた駅前広場を直轄事業でできないかという、今陳情もしてます。そういうように、町民全体が鯨の学術研究都市って網をかけることによって、今議員言われたように公園の中に住民が住むというのはどういうことだっていうことの、いいように整備をしていくという意味で大きな枠をはめております。それについての補助金は、そのことについて計画を立てれば、過疎債でもある程度理解得てもらいやすいようになってるっていうことが47億のが12億7,000万ぐらいになってるっていうことなんです。言われているように、管についても、平見の下水についても、平見についてはちゃんとできてないときに、卵が先か鶏が先かということですけど、家を建て過

ぎてて、排水もできてないのに、いやもうちょっと認めて無理に流させたわけですよね、実態はそうじゃないですか。それが、そういう時代はそれで仕方なかったけども、これをちょっと時間かけてでもちゃんと環境に配慮したものにやり直そうと、それは鯨の学術研究都市という枠を一つはめて、その中で上手に補助金を取りながら、まちの整備をきれいに30年かかってしていこうと、その後は、本当に昨日も太地の高野さんのお姉さんがよそに住んでて電話くれたんですけど、本当に太地帰りたいよと、今の妹からいろいろな話を聞くよと、そんなにして夜、電話くれてました。まちにおる人というのは、灯台下暗しで分からないことが多いんですけども、よそから来た人については、いかに太地が勝浦との違い、またこの近辺との違いというのがよく分かると思うんですよ。我々は、さらに議員の皆さんから言われたことを丁寧に精査して、それについて提案いたしますので、議会に。そのときに慎重審議をしていただいて、認めていただいたものからやりながらいくと。今、海野議員の言われたことについては、もう昔から一緒にやってきてるので、十分福祉のことも分かってますので、順次やって計画を出させますので、管についても、下水についても、いろんなことさせますので、また、その意味でどれが先にやったらいいか、道のことについても、聞かれたから言いやすいんですけど、平見の道も、県の道もまだ決まってないことを言ってもええのかどうかということがあったんですけど、実際もう知事がやるよって言って言ってくれたんで、後、計画を、これ平見に県道で、できたら画期的なことですよ。それはもう本当に防災道路としてやるんで、防災の一番の防災をやってないんじゃないかっていう人もおりますけど、これが防災の一番のまちは形をまずつくって、後の細かいことは次から次やっていったらいいじゃないですか。そういう意味で進めてますので、またいろいろ相談に乗ってください、福祉のこともそうですけど、町民の意見を聞いて、最近是我々も副町長もできるだけ町内を回るようにしてます。そして多くの人に会って意見を聞くようにしてます。その際に要望も多いんですよ、草刈れとか何から。そして、今日、森岡議員も言っていましたけど、漁業者でも木を切るなっていう人もおるし、私も40年ぐらい漁業をしましたが、イカうちの人なんかは、ウバメガシを海に沈めるんですよ。だから、山を切らせてくれって言いにくるんですよ。そういうこともあって、いろんな意見を聞きながら、まちづくりを全部の人に100%を求めているんですけど、100%はいかないんですけど、木を切るのもそうですよ、平見の継子投に立ってたら、県営の人が来て、何でこんなにちゃんと切らんのやって、前が見えやんやないかって、昔はこんなやなかったぞって、もっとよく見えたよって、そういう人もおるし、岩口さんみたいに木を切ったらあかんって怒る人もおるし、いろいろですけど、そういうことも重ねながら、なるべく多くの人に理解されながら、議会に提案して議決を得たことについて、積極的に進めていくということでご理解を得られたらありがたいんじゃないかなと思ってます。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。やはり、今、町長に聞いて初めて分かるようなことも多々あります。だから、もう少し議員に対しても情報提供というのは必要じゃないかなというように思うので、そこら辺は今後とも考えていただきたいというように思います。最後なんですけれども、人家近くや道路に生えている草木の対応についてということで、町長こういうことはすぐやってくれるんですけれども、個人の私有地に草や木が生えていた場合には、役場にお願いと各課がきちんと対応はしてくれて、住民の皆さんは喜んでいますが、公共の場ではまだ十分でないところがあります。一例で申し上げますと、汐入の清水元獣医さん宅の裏の急傾斜をしているところにススキが生えてます。昨日も井上君のほうから刈りましたということやったんでいいんですけれども、やはり、そうやって草や木があると、ごみを捨てたり、空き缶を捨てたりということになるので、そこら辺はある程度見えたら草を刈っていただくとかというようにお願いしていきたいなというように感じます。これは一つの提案なんですけれども、過去には建設課に作業員を配置して、町長記憶ないですかね、ありますよね。町内を巡回して行って、こういうところの清掃とか、軽微な修復をしたりやってくれました。職員では、なかなか対応できないところを臨機応変にできる人を配置するのも必要ではないかなというように考えます。予算的なものもあるので、このことについても考えていただければなというように思うんですけれども、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

考えたいと思います。水道もそうなんですけど、民間から専門の人も入れて、また、前に遠見さんかな、大工さんを雇って、臨時的に雇って、大工仕事について喜ばれたこともあります。また、勝浦なんかでは電気屋さんの辞めたOBを雇って、非常に今電気つけるのもちよっと遅らされるじゃないですか。それをスムーズにやったっていう例もあります。やっぱり、そういうことも含めて臨時職員のそういうことについても、1回来年度の予算までに1回検討させてください。また、相談しますんで。また、いつでも町長室でもそうですけど、課長のところでもそうですけど、意見があったら言いに来てください。それによって、まちがよくなれば、スムーズにできることが、議会開かなかつても早くできることもありますので、また、よろしくその点をお願いします。そのことについては、来年の予算までに早急に相談して検討いたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。それで、最後にですけれども、町長30年計画ということで言われています。先ほど言わせていただいたインフラ整備等々、今計画をもってやるよ、それが総額でどれくらい要るのかという費用的なものもある程度は試算していく必要があるんじゃないかなって思います。そこら辺も、今後、やっていただきたいな。後、ハード面ではなくてソフト面でも、救急救命士の件とか、乗り物の確保、今回、一般質問もありました。これは、やはり弱者対策かなって思うように思いますので、そこら辺も前へ進める、例えば町立温泉病院へ行くのにどうするのかっていうことも出てくると思います。本来なら、医療センターまで出していただきたいんですけども、医療センターへ行くには勝浦からバスが出てますから、そこら辺の公共との兼ね合いがあるので難しいのかなって、料金的な問題とか、難しいのかなとは思いますが、やはり住民が歳をとってきて乗り物が乗れなくなって不自由になる、町長さん今、回られているっておっしゃってましたけど、僕もたまに住民の人と話聞くと、やはり病院の通院が辛い、買い物ができなくなる、町内で。そこら辺、もうこれはちょっと僕も無理だと思うんですけども、町外への買い物を何とかお願いしたいとかいうんですけど、これはもうちょっと無理かなとは思いますが。だから、そこら辺でやはり高齢化が進みつつある中で、行政としてどれだけできることがあるのか、ソフトの面で。また、そこら辺も今後考えていただきたいというように思います。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

そういうことで、今、30年計画がそういうことなんです。今度の自動運転も、私やるときに、これだけで済むんだったらどうかなって考えた。そのときに、安部さんって国から来た人たちに、今回あれ住民課かな、包括かな、あれ老人から取ったの、あれができてきてるんですよ。それを読んだら、今言われたことがたくさん書かれてるんですよ。そして、この自動運転やるときに、私は始まる前に、これまちでやるのは簡単かも分らんけども、この目的は新宮の病院に朝2回と夜2回行かせたいと、その間、勝浦も寄ってもいいですよ。そういうことが本当に可能ですかって言ったら、安部さんやったかな、これは5年ぐらいで国が法を改正することになってますと、国土交通省の本庁から来た人ですから、だから、これはやれる可能性のほうが多いですっていうから、私たちが5年前後にそういう計画を立ててもいいですかって言ったら、いいですよって、つい最近もこの自動運転見に来てくれたんですよ。だから、その点は我々が一番関心をもって一番やりたいことなんですけど、今、海野議員言われたように、法的な整備とか、また、民間のことがいろいろあります。それが法

が改正されるそうなので、そのときは一番先にやって、うちに総合病院がないんで無料で新宮の病院、勝浦の病院へ行けるようにしたいと思ってます。そして、総額幾らかかるのかって出したらどうだというんですけど、これは何か事業をやってるわけじゃないんですよ。整備をやってるんで、まちを。だから、毎年、毎年、指数を見ながら、そのバランスに超えないように議会でチェックをしてもらいながら、その範囲で整備していくというやり方なんです。これだけを絶対やるって、何百億かかるっていうことじゃなくて、計画はあるんですけど、一番の合併をしなかった、一番町民に約束したのは、財政バランスを大きく崩さないでやるということなんです。だから、今回の要望があった学生たちの定期とかいうのは、やっこの時期にできるようになったって、指数を抑えて、その点理解していただきたいと思うんですよ。最終的にこれが完成するのにどのぐらいのお金が必要なんだって、なかなか計算ができませんけども、それはなぜそう言ってるかといったら、やっぱり財政的に本当にもつのかということをお心配されてるんだと思うんですけど、計画はできてるんですけど、その指数を超えないようにやりたいんですよ。その指数を超えるんだったらやめとくつもりなんです。外れるんですけど、さっき学校のことにも前に言ってたんですけど、学校、確かにあそこへ上げて、小学校を上へあげたい。ただ、中学校が後15年したら50年切れるわけですね。小学校はもちろん切れてます。そのときに、30年以内にその小学校を移転して、この役所を小学校移転して、小学校、中学校を移転するということを提案しようかなと思ってたんですけど、こういう意見もあるんですよ。そういう小手先のことをやらないで、総合的に小中を一貫して中学校をもう少し経ってから壊して、全体的な構想を立てたほうがいいんじゃないかという議論があるんですよ。そのために、道をこう直すとか、大型バスが入れるようにするとか、真ん中の道と中学校寄りをつなぐとか、もう少し今計画してるのはグラウンド寄りの右のほうを買収できるかとか、今計画してるんですよ。そういうことも含めて、全て計画を立ててますので、その都度、議会に提案しますんで、その指数を超えない限り、範囲で安心して、だから後12年で完成できるのかなと。12年でそれが全て完成できても、指数的にはほとんどみんなが納得する指数にちゃんと落ちつくような計画になっておりますんで、議会のたびにそれをチェックしていただきながらやったらいいのかなと、そう思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長はその金額をって言われてますけど、私はやっぱり公務員あがりなもので、そういう数字というのはある程度把握しといたほうがいいのかなというように思います。それは、人それぞれの考え方で、今は町長トップですからいいんですけども、私はそういう考え方、



これはします。いろいろ一般質問させていただいて、できることはやっていたと今  
回の回答だったもので、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（水谷育生君）

海野好詔君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

---

△会議録署名議員の指名

○議長（水谷育生君）

会議録署名議員について、8番、筋師光博君を追加で指名いたします。

お諮りします。本会議中に議員の発言の中で、不適切と思われる発言があれば、その部分  
を会議録から削除することについては、議長に一任されたいと思います。これにご異議あり  
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言が  
あれば、その部分を会議録から削除することについては、議長に一任することに決定いたし  
ました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張  
については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要す  
る場合の出張については、議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。本定例  
会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、  
本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

---

△閉 会

○議長（水谷育生君）

これで本日の会議を閉じます。令和4年第4回太地町議会定例会を閉会いたします。あり  
がとうございました。

閉会 午後2時31分

太地町議会議長 水谷 育生

太地町議会議員 久原 拓美

太地町議会議員 塩崎 伸一

太地町議会議員 筋師 光博